

参考資料

平成 31 年度 当初予算案

主要事業説明資料

平成 31 年 2 月

高知県教育委員会

主要事業一覧

※数字は予算額【単位:千円】。()書きは H30 当初
※右端「Op」は説明資料のページ番号

1 チーム学校の構築による知・徳・体のさらなる向上

小・中学校

(1) 知・徳・体の向上に共通する取組の強化

校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	33,000	(25,200)	教職員・福利課	6p
学力向上のための学校経営力向上支援事業	22,336	(19,844)	小中学校課	7p
メンター制を活用したOJTシステム充実事業	2,703		小中学校課	8p
みんながスター！校内支援力アップ事業	7,849	(8,001)	特別支援教育課	9p
運動部活動サポート事業	18,263	(18,909)	保健体育課	10p
運動部活動指導員派遣事業	40,524	(17,924)	保健体育課	11p
教育相談体制充実費	450,391	(402,969)	人権教育課	12p
(後掲) 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業			特別支援教育課	23p
(後掲) 放課後等における学習支援事業			小中学校課	34p
(後掲) 地域学校協働活動推進事業			生涯学習課	36p
(後掲) 新・放課後子ども総合プラン推進事業			生涯学習課	37p

(2) 学力の定着・向上（「知」の向上）

次世代型ICT活用教育推進事業	6,636	(805)	教育政策課	13p
中学校組織力向上のための実践研究事業	6,511	(13,389)	小中学校課	14p
英語教育強化プロジェクト事業	26,568	(27,578)	小中学校課	15p

(3) 生徒指導上の諸問題の改善（「徳」の向上）

高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	9,217	(9,347)	人権教育課	16p
いじめ防止対策等総合推進事業	23,780	(18,884)	人権教育課	17p
人権教育推進事業	6,716	(7,126)	人権教育課	18p
(後掲) 心の教育センター相談支援事業			心の教育センター	40p

(4) 体力・運動能力の向上、基本的生活習慣の定着（「体」の向上）

がん教育総合支援事業	2,985	(1,910)	保健体育課	19p
体育授業等改善促進事業	4,629	(3,202)	保健体育課	20p
運動部活動課題解決事業	2,893	(1,710)	保健体育課	21p
(後掲) 食育推進支援事業			保健体育課	39p

高等学校・特別支援学校

(1) 知・徳・体の向上に共通する取組の強化

組織力向上事業	127,301	(130,236)	高等学校課	22p
---------	---------	-----------	-------	-----

特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	46,800	(48,279)	特別支援教育課	23p
特別支援学校 MIRAI・プロジェクト (新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業)	4,452	(3,764)	特別支援教育課	24p
(再掲) 運動部活動サポート事業			保健体育課	10p
(再掲) 運動部活動指導員派遣事業			保健体育課	11p
(再掲) 教育相談体制充実費			人権教育課	12p
(後掲) 学力向上推進事業			高等学校課	26p
(後掲) 新学習指導要領に向けた事業			高等学校課	27p
(後掲) 社会性の育成推進事業 (ソーシャルスキルアップ事業・キャリアアップ事業)			高等学校課	29p
(後掲) 県立高等学校再編振興計画の推進			高等学校課	49p
(2) 学力向上・進路実現 (「知」の向上)				
新 遠隔教育推進事業	28,749		教育センター	25p
学力向上推進事業	32,855	(38,920)	高等学校課	26p
新学習指導要領に向けた事業	9,044	(9,055)	高等学校課	27p
特別支援学校キャリア・プロジェクト (キャリア教育・就労支援推進事業)	7,679	(7,789)	特別支援教育課	28p
(後掲) 社会性の育成推進事業 (ソーシャルスキルアップ事業・キャリアアップ事業)			高等学校課	29p
(後掲) 県立高等学校再編振興計画の推進			高等学校課	49p
(3) 生徒指導上の諸問題の改善 (「徳」の向上)				
社会性の育成推進事業 (ソーシャルスキルアップ事業・キャリアアップ事業)	24,074	(25,127)	高等学校課	29p
拡 2020 こうち総文開催準備事業・文化部活動サポート事業	90,182	(21,607)	高等学校課	30p
(再掲) いじめ防止対策等総合推進事業			人権教育課	17p
(後掲) 心の教育センター相談支援事業			心の教育センター	40p
(4) 体力・運動能力の向上、基本的生活習慣の定着 (「体」の向上)				
運動部活動強化校支援事業	13,555	(13,555)	保健体育課	31p
(再掲) がん教育総合支援事業			保健体育課	19p
(再掲) 体育授業等改善促進事業			保健体育課	20p
(再掲) 運動部活動課題解決事業			保健体育課	21p

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

厳しい環境にある子どもたちへの支援 (就学前)	74,231	(72,881)	幼保支援課	32p
多機能型保育支援事業	14,475	(20,651)	幼保支援課	33p
放課後等における学習支援事業	172,992	(192,271)	小中学校課	34p
中学校夜間学級の設置促進等推進事業	2,020	(922)	高等学校課	35p
拡 地域学校協働活動推進事業	86,236	(76,200)	生涯学習課	36p
拡 新・放課後子ども総合プラン推進事業	640,290	(565,787)	生涯学習課	37p

若者の学びなおしと自立支援事業	48,378	(48,646)	生涯学習課	38p
食育推進支援事業	1,096	(960)	保健体育課	39p
心の教育センター相談支援事業	51,989	(53,090)	心の教育センター	40p
(再掲) 教育相談体制充実費			人権教育課	12p
(再掲) いじめ防止対策等総合推進事業			人権教育課	17p
(再掲) 学力向上推進事業			高等学校課	26p
(再掲) 新学習指導要領に向けた事業			高等学校課	27p

3 就学前の子どもたちの教育・保育の充実

幼児教育の推進体制推進事業	18,101	(19,844)	幼保支援課	41p
保育士等人材確保事業	96,818	(15,069)	幼保支援課	42p
(再掲) 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (就学前)			幼保支援課	32p
(再掲) 多機能型保育支援事業			幼保支援課	33p

4 市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化

教育版「地域アクションプラン」推進事業	140,158	(141,408)	教育政策課	43p
---------------------	---------	-----------	-------	-----

5 安全・安心で質の高い教育環境の実現

(1) 南海トラフ地震対策等の推進				
県立学校体育館非構造部材等耐震化事業費	1,494,949	(598,431)	学校安全対策課	44p
防災教育推進事業費	25,821	(19,094)	学校安全対策課	45p
 自転車ヘルメット着用推進事業	10,645		学校安全対策課	46p
保育所・幼稚園等の南海トラフ地震対策	622,499	(603,583)	幼保支援課	47p
(後掲) 高知城保存管理費			文化財課	55p
(2) 学びの「拠点」となる施設等の整備				
県立学校施設長寿命化改修事業費	20,845	(14,745)	学校安全対策課	48p
 県立高等学校再編振興計画の推進	89,888	(51,282)	高等学校課	49p
施設整備事業 (県立高等学校再編振興計画の推進)	430,866	(4,966,295)	高等学校課	50p
施設整備事業 (県立特別支援学校再編振興計画の推進)	1,266,264	(213,680)	特別支援教育課	51p
(再掲) 新・放課後子ども総合プラン推進事業			生涯学習課	37p

6 生涯にわたって学び続ける環境づくり

高知みらい科学館運営事業	290,744	(72,431)	生涯学習課	52p
--------------	---------	----------	-------	-----

組替新 自然体験活動の推進	4,907	(2,720)	生涯学習課	53p
図書館活動費・市町村支援事業費	240,872	(391,500)	新図書館整備課	54p
(再掲) 人権教育推進事業			人権教育課	18p
(再掲) 地域学校協働活動推進事業			生涯学習課	36p
(再掲) 新・放課後子ども総合プラン推進事業			生涯学習課	37p

7 文化財の保存と活用

高知城保存管理費	152,942	(63,820)	文化財課	55p
----------	---------	----------	------	-----

主要事業 個別説明資料

【拡】校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業

教職員・福利課

H31当初：33,000千円（一）22,000千円
（H30当初：25,200千円（一）16,800千円）

事業概要

- ◆ 教頭や教諭等の業務負担軽減を目的として、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事する校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）（以下、「校務支援員」という。）を配置する。

期待される効果



学校に校務支援員を配置し、業務負担の軽減を図ることで、教諭等がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげる。

現状・課題

- ◆ 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことは必要不可欠であるが、一方で教職員の長時間勤務の実態も看過できない状況にあり、教育の質の確保・向上や社会活動を通じた自己研鑽の観点からも、「教員の働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ◆ 現状として、教員は、学習指導などの「教科指導」や学校行事、生徒指導、部活動指導など「教科外指導」のほかにも「調査・照会対応」、「会議・打合せ」、「学校徴収金会計業務」など多様な業務に従事している。⇒ 教員以外でも担うことができる業務に関する負担を軽減することが課題

事業目標

- ◆ チーム学校を実現し、学校全体の業務の効率化を図る。
- ◆ 教諭等が児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保する。
- ◆ 教頭が教室巡回したり、教諭等に指導助言する時間を確保する。



実施内容

1 補助対象となる市町村

- ① 校務支援員の配置を希望する市町村
（一定規模以上の小学校・中学校）

H30：20人（小12、中8）→H31：30人（小15、中15）

- ② 教職員の客観的な勤務時間管理を行い、可能な限り定量的な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施する市町村



2 校務支援員の配置方法

市町村は、管内の小中学校の実情を勘案して配置する学校を決定し、公募等の方法で採用した校務支援員を配置する。

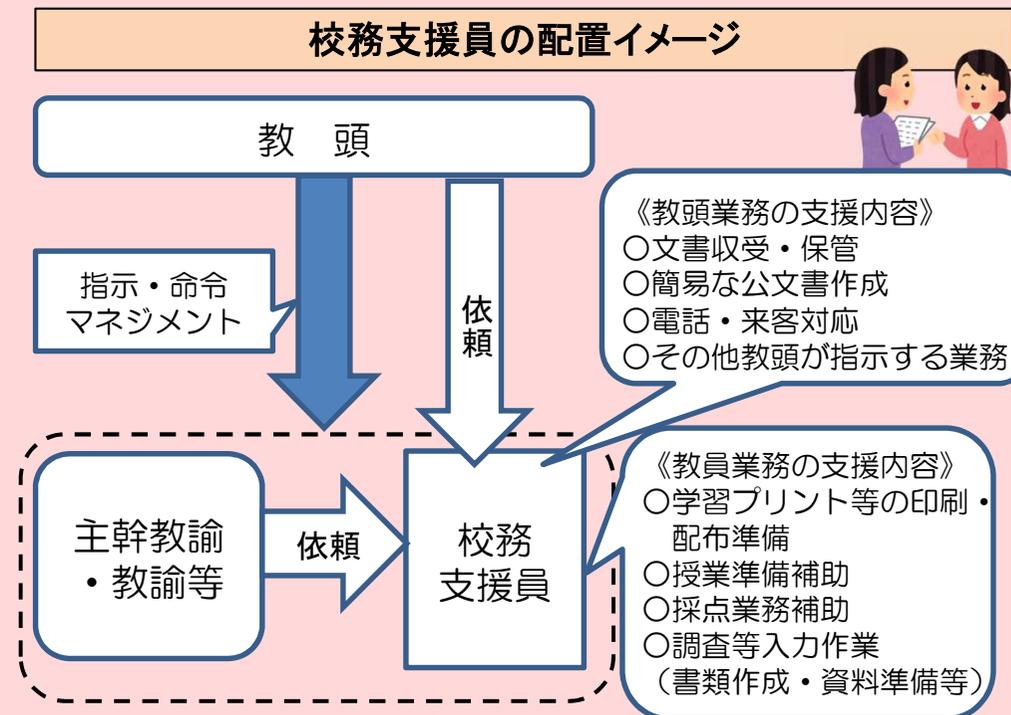
3 補助対象経費等

(1) 補助基準額及び対象経費：1,200千円（人件費）

(2) 補助率

- ① 基礎配置（25人） 国1/3、県2/3
- ② ①以外の追加配置（5人） 国1/6、県1/3、市町村1/2

校務支援員の配置イメージ



学力向上のための学校経営力向上支援事業

小中学校課

H31当初：22,336千円（－）22,295千円
（H30当初：19,844千円（－）19,804千円）

事業概要

学力調査等で明らかとなった学力問題の課題を解決するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援し、学校の組織力向上と授業改善を図ることで、児童生徒の生きる力の育成に資する。

期待される効果

各学校において、学力の課題解決を図るための組織的な取組や思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりが充実することで、児童生徒の学力が向上する。

現状・課題

- ◆「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合
小学校・・・85.4%、中学校・・・81.3%（H29年度末検証）
- ◆学校経営計画を基に、中期的な視点をもって取組は進められているものの、取組の効果の検証における要因分析や課題に対する適切な改善策が十分でない現状があり、より組織的、協働的に取り組むことができるよう学校経営力の向上が必要である。

事業目標

- ◆「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合
小学校・・・80%以上、中学校・・・80%以上
- ◆各学校が、学校経営計画や授業改善プランに基づき組織的に思考力や表現力を育む授業づくりを行い、授業改善の効果の検証等に学力調査を活用しながら、学力向上サイクルを確立することで、児童生徒の学力を向上させる。
【数値目標】
・H32全国調査 小学校・・・全国平均+3P以上上回る 中学校・・・全国平均以上
・授業改善プランの年度末検証でB評価以上の学校80%以上

実施内容

学校経営アドバイザー（7名）による訪問指導

- 教育事務所に学校経営及び教科指導に優れた退職校長等を学校経営アドバイザーとして配置する。（東部2名、中部3名、西部2名）
- 各校における学力課題の解決に向け、学校のチーム力や経営力を上げ、各事業に関する取組の質を高めるために、訪問等における指導・助言を行う。
（各小・中学校に年間3回以上訪問）
 - ・「学校経営計画」に関する訪問指導
 - ・「小学校メンター制」に関する訪問指導
 - ・「中学校教科間連携」に関する訪問指導

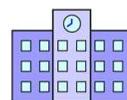
学校の組織力・経営力の向上・充実

新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの推進



授業改善プラン

- 中学校において、授業研究を進め、思考力・判断力・表現力等を育成するために、授業改善プランを作成し、現状の把握と具体的な授業改善を組織的に行い、高知県学力定着状況調査等を評価指標として取組の効果を検証することにより学習指導のPDCAサイクルを確立する。
- 対象教科 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）



全国学力・学習状況調査結果等説明会

- 〈対象者〉 公立小中学校長、市町村教育委員会等
- 〈期 日〉 平成31年8月28日（水）（予定）
- 〈内 容〉 ・講話（調査分析等における全国的な情報を有する者）
・座談（校長と講師による組織的な学力向上に向けた談話）等

学力向上研究主任会（各教育事務所管内）

- 〈対象者〉 公立小中学校研究主任、市町村教育委員会等
- 〈期 日〉 年間2回
- 〈内 容〉 ・講話（学校経営における全国的な情報を有する者）
・マネジメント演習
・実践発表
等



事業概要

初任者をはじめとする経験年数の浅い教員の割合がこれまでになく高くなっている。その中で、特に小学校において、ベテランの教員やミドルリーダークラスの教員がメンターとして若手教員の学級経営、授業づくり等を指導・助言しながらチーム内で学び合う仕組みを構築し、若手教員を育成する。

期待される効果

常時、初任者や若手教員に対して、チームとして指導や助言が行える取組が促進され、効果的な若手教員の育成が図られる。また、チームによる初任者支援を行うことで、小学校における組織的・協働的な学校づくりが推進される。

事業目標

- ◆学校組織力の向上による組織力・協働的な学校づくりを図る
- ◆初任者を含む若手教員の資質、指導技術の向上を図る
- ◆OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上させる

現状・課題

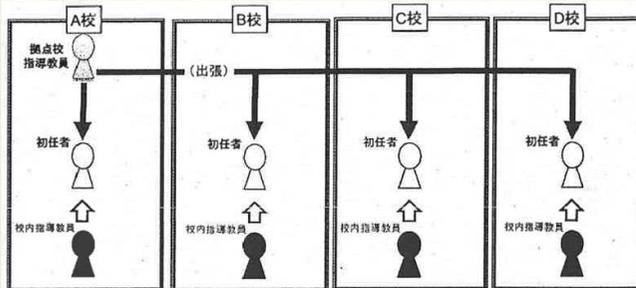


- ・ 教員の大量退職に伴い、初任者が急増する中で、効果的な教育技術の伝承が求められている。
- ・ 日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されており、経験の浅い若手教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分でない。
- ・ 一人の初任者指導教員は、通常、一人の初任者に対して週1回程度しか指導に当たらず、初任者に対し継続的に十分な指導を行うことが困難であり、初任者が日々相談できる状況がない場合が見受けられる。
- ・ 中学校では「タテ持ち」や「教科間連携」による組織力強化が取り組まれているが、小学校では組織的・協働的な学校づくりに向けた取組が各校に任されており、戦略的な取組がなされていない。

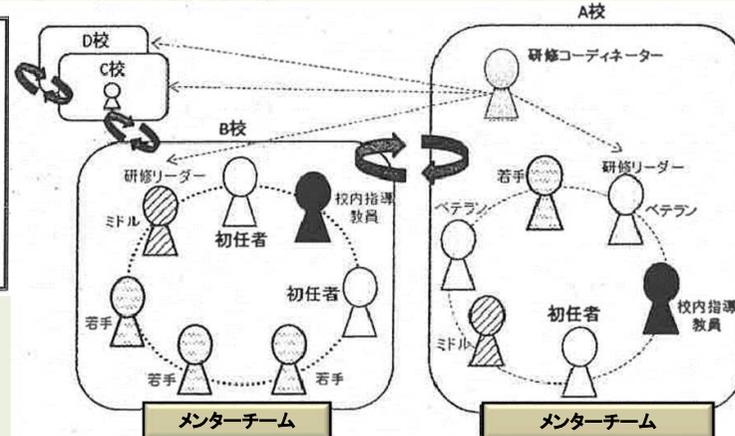
実施内容

組織的・協働的な学校づくりに向けたメンター制の導入

【拠点校方式】



【メンター方式】**NEW**



拠点校方式に加え、メンター方式の研修コーディネーターを配置

※ メンター方式の学校に加配する「研修コーディネーター」には、管理職等の実績を有する再任用教員等を優先的に配置する

教育事務所、教育センター、学校経営アドバイザー、若年教員育成アドバイザーとの連携

- ・ 定期的な情報交換(各教育事務所)

小中学校課

【研修コーディネーター(加配)の配置】

- ・ 研修コーディネーターは、研修リーダーを通じて各校のメンターチームへ指導するとともに、研修ノウハウの提供や各校の研修交流の企画・運営等を行う
- 【メンターチームによる支援】
- ・ 各校で研修リーダーを定め、メンターチームを運営する
- ・ 初任者、若手、ミドル、ベテランなどが互いに学び合う中、それぞれの教員が育成指標に基づき初任者に関わって指導していく
- 【研修コーディネーター配置校(8校)による指定研究と県内への普及】
- ・ 教育事務所管内の6名、高知市の2名の研修コーディネーターが研究を行い、メンター方式の研究成果について普及に取り組む
- ・ 配置校同士の協議会や校長会、研究主任会等の県教委主催の会合における実践発表の実施
- ・ 県外先進校への視察や講師招聘による研修の実施

教育センター

【研修コーディネーター、研修リーダー等への研修】

- ・ 年間数回の協議会及び研修会を開催し、より良い支援の在り方について検討を行う

みんながスター！校内支援力アップ事業

～特別支援教育巡回アドバイザー配置による学校支援～

特別支援教育課

H31当初：7,849千円（一） 7,832千円
H30当初：8,001千円（一） 344千円

現状と課題

- 発達障害者支援法において発達障害を含む障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成の推進が規定され、次期学習指導要領においてもすべての学校で特別支援教育を着実に進めていく方向が示される中、支援の必要な児童生徒に対して具体的な対応を行うことが求められている。
- 各校における校内支援体制の整備は進んでいる（H29文部科学省体制整備状況調査における校内委員会の設置率：小中共に100%）が、校内支援会の実施頻度等にばらつきがあり、発達障害等のある支援が必要な児童生徒に対する、個別の指導計画をもとにした組織的な対応に必ずしもつながっていない。そうした状況の中、支援が必要な児童生徒への対応が暴力行為や不登校等の問題につながっているケースもある。
- 校種間連携の推進により支援が必要な児童生徒に関する情報の引き継ぎは定着しつつあるが、具体的な対応に関する情報の不足などにより、切れ目ない組織的な対応につながっていないケースもある。
- 校内支援体制の中核となる特別支援教育学校コーディネーターは、すべての小中学校で指名されている（同調査による）が、学校によってはコーディネーターの職務等についての理解が不十分であり、校内支援会を軸にした組織的な対応が機能しない要因の一つとなっている。
- 過去2年間特別支援教育巡回アドバイザーが継続的に小中学校の校内支援会実施を支援する中、学校長のリーダーシップのもと、個別の指導計画にもとづく組織的対応を行っている学校は確実に増加している。（同調査による通常の学級の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合：小95.0% 中86.1%）

目指す方向性

- 県内すべての小中学校で、学校経営における特別支援教育の位置付けが明確にされ、環境、授業のユニバーサルデザイン化等の取組が推進される。
- 定期的な校内支援会のもと、発達障害等がある児童生徒に対する対応が個別の指導計画を通じて全教職員に共有され、組織的に行われる。
- 文書を活用した引き継ぎのもと、発達障害等がある児童生徒に対する対応が進学時にも切れ目なく組織的に行われる。
- 特別支援教育学校コーディネーターのネットワーク構築と資質向上のための場が地域ごとに整備され、各校における特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実が加速される。

目標

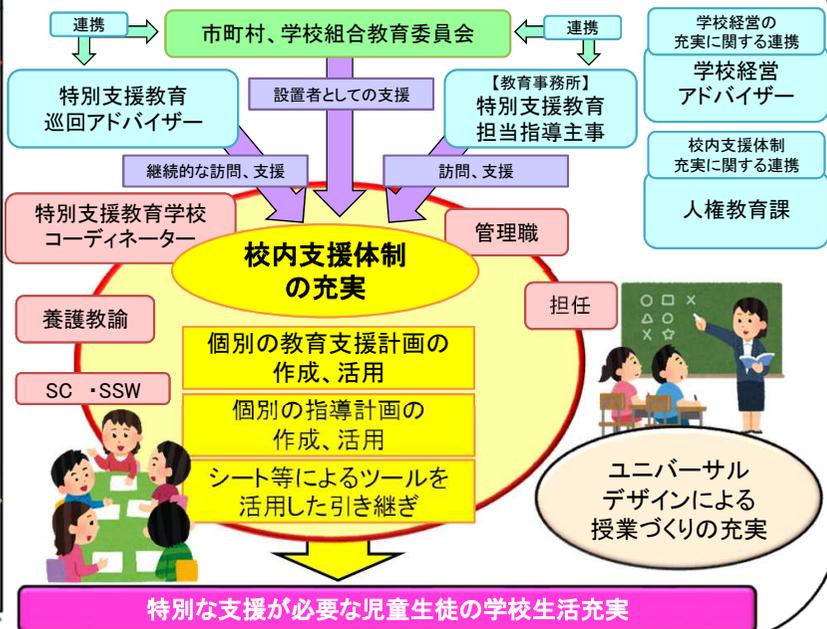
- 学校経営計画において特別支援教育の位置付けを明記している小中学校：100%
 - 通常の学級における発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、個別の指導計画を作成している小中学校：100%
 - 発達障害を含む障害のある児童生徒に対する引き継ぎシート等の文書を活用した引き継ぎの実施：小→中 100% 中→高 100%
 - 県内すべての市町村（学校組合）において、特別支援教育学校コーディネーターのネットワーク構築と資質向上のための会を実施
- ※第2期教育振興計画の目標（平成31年度）
- ・ユニバーサルデザインによる授業改善の取組 100%
 - ・個別の指導計画作成と活用 100%
 - ・引き継ぎシート等の作成と活用 100%

実施内容

H29 取組	H30 取組	H31取組予定
個別の指導計画作成校 小88.0%、中74.7%	個別の指導計画作成校 小95.0%、中86.1%	個別の指導計画作成校 (目標値)小100%、中100%
特別支援教育巡回アドバイザーを東部・中部・西部に1名ずつ配置 ・特別支援教育に関する造詣が深く、かつ管理職経験を有するアドバイザーが継続的に学校を訪問し、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営や、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内支援会の充実に向けて支援		
〈指定市町村〉 4市3町2村（小49校 中32校） 巡回アドバイザー訪問 計425回 東部 150回 中部 90回 西部 185回	〈指定市町村、学校組合〉 2市8町2村1学校組合（小32校 中23校） 巡回アドバイザー訪問 計276回 東部 75回 中部 84回 西部 117回 （12月末段階）	〈指定市町村〉 東部・・・安芸市、田野町、安田町 中部・・・いの町、佐川町 西部・・・土佐清水市、三原村 （小28校中13校）
特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会 ・中核取組校の取組に関して学校長、地教委、巡回AD、県教委が情報共有し、取組充実に向け必要な手立てを協議。（年3回）		
〈中核取組校（小6校、中1校）〉 ・中核取組校におけるH29年度の実践をもとに、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営に関する啓発リーフレットを作成、県内の小中高等学校長に配布（H30.4月）	〈中核取組校（小6校、中3校）〉 ・H29年度、30年度の中核取組校における実践を中心に特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集を作成、県内の小中高等学校に配布予定	※H30年度までの取組で得られた実践事例等をベースに、個別の教育支援計画を活用した保護者、関係機関との連携も視野に入れつつ、各校の校内支援会を中心とした取組を支援（個別の教育支援計画を活用した実践推進に関するリーフレットを作成予定）
中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業（H28より継続） ・市町村、学校組合が設定する中学校区ごとの特別支援教育学校コーディネーターが集合する場に、教育事務所指導主事が訪問、校種間連携に関する取組を中心に支援	特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会 ・教育事務所指導主事による支援のもと、市町村、学校組合が特別支援教育学校コーディネーター間の情報共有及び専門性向上に向けた協議会を実施 21市町村において実施済み	
3年間で高知市を除くすべての市町村、学校組合を指定し、設置する小中学校の取組を支援（2市2町1村についてはH28までに支援済み）		

指標とするツール

『すべての子どもが輝くための校内支援体制づくりガイドブック』（H29.3月作成）



運動部活動サポート事業

保健体育課



H31当初：18,263千円（－）18,263千円
 (H30当初：18,909千円（－）18,909千円)

事業概要

- ◆公立中学校・高等学校及び特別支援学校の運動部活動において、専門的指導力を持った運動部活動支援員を学校のニーズに応じて派遣し、運動部活動の充実と競技力向上を目指す。
- ◆運動部活動の質の向上を図り、よりよい運動部活動の指導体制にする。

期待される効果

- ◆顧問と運動部活動支援員が連携して、運動部活動を実施することによって、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、競技力向上や学校・地域の活性化につながる。

現状・課題

- ◆競技の専門ではない教員や、指導経験の浅い教員が指導している部活動が多数ある。
- ◆中山間地域等において運動部活動支援員を希望していても、指導可能な人材がいないため配置できていない部活動がある。
- ◆運動部活動の充実のため関係団体との連携した対策が必要。



事業目標

- ◆運動部活動支援員と協力した指導体制を充実させることで、指導力の質の向上を図る。
- ◆運動部活動支援員の資質の向上を図り、顧問の指導力の向上や生徒の意欲の向上に資する。
- ◆競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学、体育協会等に協力を求め人材を把握し、専門性を持った運動部活動支援員を派遣し、指導内容を充実させることで、生徒の競技力や技能の向上、教員の指導力向上につなげる。
 - ・生徒アンケート調査において、◇技能(高まった回答:95%以上) ◇運動(楽しい回答:95%以上)
 - ・教員アンケート調査において、◇指導方法で参考になった(たくさんあった:95%以上)
 - ◇部活動目標(達成できた:80%以上)

実施内容



平成30年度

平成31年度

平成32年度

派遣

- 運動部活動支援員及びスポーツ医・科学サポーターの配置
 - ・派遣部数:93部(46校)
 - ・派遣支援員数:93名
 - ・派遣回数:4,382回
- 人材のリスト化

「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に則った適正な運営の徹底

質の向上

- (公財)高知県体育協会主催【コーチングアカデミー】受講
- 週に1日の休養設定を徹底

- 運動部活動支援員・スポーツ医・科学サポーターの配置
 - ・派遣部数:90部
 - ・派遣支援員数:90名
 - ・派遣回数:5,400回

- ①運動部活動支援員・医科学サポーター
60回×85名(85部)5,100回
- ②中山間地域への対策(旅費つき)
60回×5名(5部)300回

- 人材のリストの充実
- 有識者の講義を受講
大学教授等



- (公財)高知県体育協会主催【コーチングアカデミー】受講

- 「運動部活動指導者ハンドブック」の配布・周知

事業見直し

未配置校へ派遣者増

中山間地域のニーズに対応

顧問教員と支援員の指導力向上

運動部活動の適正な活動時間・休養日の設定 100%

競技力の向上

生涯にわたってスポーツを継続する
運動部活動の活性化



【拡】運動部活動指導員派遣事業

保健体育課

H31当初：40,524千円（－）29,341千円
H30当初：17,924千円（－）16,648千円

事業概要

- ◆中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる
- ◆運動部活動指導員を配置することで、顧問教員の部活動にかかる負担を軽減するとともに、部活動の運営の適正化を進める。



期待される効果

- ◆顧問教員の業務時間の軽減や教材研究や生徒との面談等の時間確保。
- ◆部活動指導員の専門的な知識・技能に基づく適切な指導による部活動の質的向上。

現状・課題

- ◆部活動に係る勤務時間が長く、部活動終了後に校務分掌やクラス運営等の業務を行う教員が多いため、放課後の勤務時間が大幅に増大している。
- ◆これまで派遣していた運動部活動支援員は、単独での指導や引率ができないため顧問と連携・協力しながら技術的な指導にあたっている。
- ◆顧問の負担軽減や、生徒の意欲の向上、事故・けがの未然防止には運動部活動指導員を活用した指導体制の充実を図る必要がある。

事業目標

- ◆部活動指導員が顧問の業務を負担することで、教員が教材研究や生徒指導等、生徒と向き合える時間や自己研鑽をする時間を確保する。
- ◆部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定などの部活動全体計画をより機能させることで、部活動の適正化を図る。
- ◆専門的な知識・技能を有した部活動指導員が継続的・計画的に指導を行うことで、部活動の質的な向上を図る。

実施内容

平成30年度

運動部活動指導員の配置

- 市町村立・県立中学校
配置人数：8名
実施内容：指導、引率
・指導-週11時間×35週
・引率-2大会×2日×1日8時間
- 県立高等学校
配置人数：15名
実施内容：指導、引率
・指導-週11時間×35週
・引率-2大会×2日×1日8時間

運動部活動指導員の資質向上のための研修（年間2回）

- ①オリエンテーション
- ②コーチアカデミー（県体協主催）

部活動指導員を活用した指導体制のさらなる充実

運動部活動指導員

平成31年度

部活動指導員の制度化（H29.4.1）

校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を新たに規定（学校教育法施行規則）

- ◆単独での指導が可能
- ◆単独での引率が可能

期待される効果

- ①教員の働き方改革
 - ・顧問の心理的負担の軽減
 - ・生徒と向き合う時間の確保
- ②部活動の質的な向上
 - ・専門的な知識に基づく指導
 - ・適切な練習方法の導入

「市町村・県立学校に係る運動部活動の方針」に基づく部活動運営

運動部活動指導員の配置拡大

- 市町村立・県立中学校
配置人数：50名（予定）
実施内容：指導、引率
・指導-週11時間×35週
・引率-2大会×2日×1日8時間
- 県立高等学校
配置人数：15名（予定）
実施内容：指導、引率
・指導-週16時間×35週
・引率-2大会×2日×1日8時間

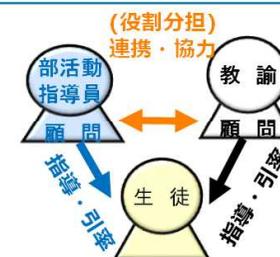
運動部活動指導員の資質向上のための研修（年間3回：必修）

- ①任用前研修（新規指導員のみ）
- ②有識者（大学教授等）による講義
- ③コーチアカデミー（県体協主催）

平成32年度以降

公立中学校・高等学校とともに、各学校1名以上の配置拡大。（文化部含む）

活用ケース1：部活動指導員と教員が顧問



活用ケース2：部活動指導員が顧問



運動部活動指導員の考えられる職務（学校教育法施行規則）

実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、用具・施設の点検・管理、部活動の管理運営（会計管理等）、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応等

【拡】次世代型ICT活用教育推進事業

教育政策課

事業概要

小学校プログラミング教育の全面実施に向けて、県内の指定校での授業実践や事例収集・情報発信を行う。さらに、プログラミング教育及びICT活用教育の教員研修を充実させ、平成32年度に円滑に全面実施できるようにする。

期待される効果

教員がプログラミング教育のねらいを理解し、ICTを活用しながらプログラミング的思考を身につけ、主体的に問題解決をしようとする児童生徒を育成できるようになる。

H31当初： 6,636千円 (一) 6,636千円
 (H30当初： 805千円 (一) 805千円)

現状・課題

プログラミング教育の実施に向けて、学校や市町村教育委員会によって取組状況に差がある。プログラミング的思考についての理解も十分ではなく、ICTを活用した授業改善も必要である。教員研修の充実を図り、プログラミング教育のねらいや指導方法について周知・徹底していくとともに教員のICT活用能力向上を目指す必要がある。

事業目標

プログラミング教育が平成32年度に全面実施（小学校）されることを踏まえ、平成31年度末までに全小学校教員がプログラミング教育の研修を受講し、各教科等でICTを活用したプログラミング教育が実践できるようにする。

実施内容

H30(方向性の検討)

H31(プログラミング教育の周知、ICTの更なる活用)

H32～

新学習指導要領実施
 小学校H32、中学校H33 全面实施
 高等学校H34入学生から

プログラミング教育教員研修の充実

- ・市町村教育委員会、管理職へ説明
- ・教育事務所(プログラミング教育学習会)
- ・研究主任会(プログラミング教育解説)
- ・教育センター(情報教育セミナー)
- ・校内研修等(研修計画作成、実践事例の提出)

・情報教育担当者会(プログラミング教育・ICT活用研修、各小学校)
 →各校で伝達講習実施(教員がプログラミング体験)

次世代型ICT活用教育シンポジウム(仮称)開催 有識者による講演・パネルディスカッション

プログラミング教育調査研究委員会
 教育委員会事務局・教育センター・教育事務所

プログラミング教育の方向性の検討

- ・有識者による理論的検討
- ・有識者による講演会の実施

ICT活用ハンドブック作成・配布

研究指定校(小学校・4校)
 東・中・西部教育事務所管内、高知市から各1校

先行事例を参考にICTを活用した授業実践を行い、指導方法を開発、授業公開し、県内に広める。

- ・授業公開・実践事例収集・研究成果発信

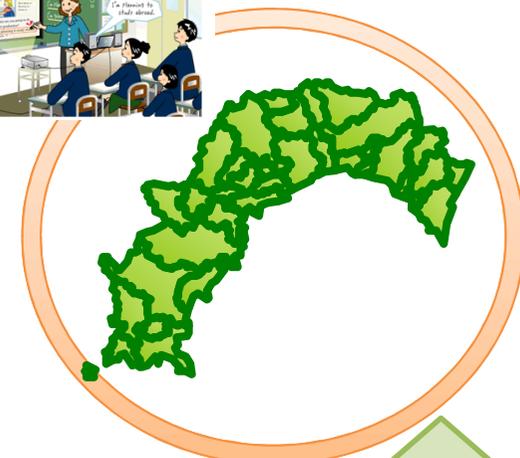
ICT活用ハンドブックの充実・配布

遠隔授業(遠隔授業アプリを活用した効果的な遠隔授業の研究、東洋町・産業創造課IoT推進事業)

ICT機器の計画的な条件整備(H30年度 全市町村整備計画策定)

実践事例集の作成・配布

高知県の子どもの確かな学力に



プログラミング教育を県全体に普及させ、さらに指導の工夫改善を図る。

中学校組織力向上のための実践研究事業

小中学校課

H31当初： 6,511千円（一） 6,511千円
 (H30当初： 13,389千円（一） 13,389千円)

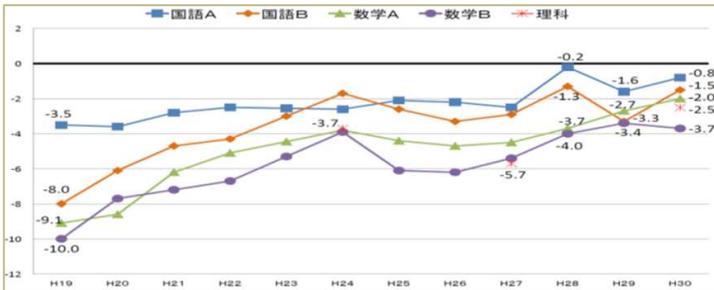
事業概要

◆中学校の学力の定着状況の課題解決に向け、主幹教諭等が中心となって学校組織におけるライン機能を強化し、3つの型でチーム学校の構築を図る。一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」型、教科の枠を越えたチーム会を編成、実施する「教科間連携」型及びタテ持ち型と教科間連携型を併せた「タテ持ち・教科間連携」型の体制を整え、定期的な教科会・チーム会等や日常的なOJTなどを実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、学校の組織的な授業改善や授業力の向上のための体制づくりについての研究を推進する。

期待される効果

◆中学校教員の授業力を組織的に高める仕組みを普及することにより中学校の組織力が高まり、学力が向上する。

現状・課題



・中学校の学力の伸びが、全国と比較して改善傾向にある。一方、数学Bについては、前年をやや下回り、国語については、全国平均と0.8ポイント、理科については2.5ポイントの差があり、主に、思考力・判断力・表現力に弱さが見られる。

⇒各学校において、教科会・チーム会の質の向上を図り授業改善をさらに進めていく必要がある。学校として課題解決に取り組めるよう、主幹教諭等核となる教員を育成し、学校の組織力の向上を図ることが重要である。

事業目標

- ◆中学校の組織力向上と中学校教員の授業力向上を図る。
- ◆生徒の学力（基礎的・基本的な知識、思考力・判断力・表現力等）の向上を図る。

【検証方法】

各種学力調査、学校評価・アンケート等

実施内容

教員同士が学び合い・磨き合う組織的な仕組みが構築されることにより、中学生の学力が向上する

学校支援訪問

- ◆対象：拠点校及び推進校
- ◆実施回数：
 - 「タテ持ち」型：組織力向上エキスパート年に1～3回
 - 「教科間連携」型：学校経営アドバイザー年に3回
 - （「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型推進校：学校経営アドバイザー年に1回）
- ※拠点校及びH30年度新規「タテ持ち」型の指定校：月1回程度（指導主事等訪問）

拠点校

	「タテ持ち」型	「教科間連携」型
東 部	1校	2校
中 部	1校	2校
西 部	1校	2校
高知市	3校	

- ◆先進校視察研修の実施
- ◆教科会やチーム会の公開：学期に1回
- ◆研究協議会：年1回（校長対象）



推進校

- ◆「タテ持ち」型の拠点校の公開に参加 25校
- ◆「教科間連携」型の拠点校の公開に参加 12校

県内全ての市町村（学校組合）立中学校及び義務教育学校で組織的な授業力向上のための体制づくりについて研究推進
 ○ライン機能の強化 ○組織的な授業改善の実践研究

「タテ持ち」型の学校への支援

主幹教諭連絡会
 ◆内容：主幹教諭の役割や取組事例等について協議

「教科間連携」型の学校への支援

教科ネットワーク
 ◆内容：より高い教科の専門性を身に付けるため近隣の中学校教員と共同研究を行う

「タテ持ち」型

複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する中学校
 教科の「タテ持ち」方式を導入し、定期的な教科会を実施する「タテ持ち」型の体制を整える。※主幹教諭を配置

「教科間連携」型

同一教科の教員が少なく教科の枠を越えたチームで取り組む中学校
 教科の枠を越えた授業力向上のためのチームを編成して、定期的なチーム会を実施する「教科間連携」型の体制を整える。

「タテ持ち・教科間連携」型

タテ持ち可能な教科と不可能な教科が混在する中学校
 教科担当が複数在籍する教科は教科の「タテ持ち」方式を導入し、教科担当が1人である教科はチームを編成し、定期的な教科会及びチーム会を実施する「タテ持ち・教科間連携」型の体制を整える。

英語教育強化プロジェクト事業

小中学校課

H31当初：26,568千円（－）26,064千円
 (H30当初：27,578千円（－）27,578千円)

事業概要

新学習指導要領の全面実施に向け、小学校英語教育の充実・強化と、小中連携による中学校での外国語教育の高度化を図るため、言語活動を中心とした英語の授業づくりについて学び場（授業づくり講座）を設け、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行うとともに、教員の指導力や英語力を向上させることにより、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。

期待される効果

- 授業づくり講座を実施することにより、各地域に日常的な授業研究の風土が醸成される。
- 言語活動を中心とした英語の授業改善が進むことで、教員が授業を英語で行うようになり、生徒の英語力はもとより、教師の英語力の向上にもつながる。

現状・課題

- 教員の英語力 英検準1級程度を取得している中学校教員 32.7% (H29文科省調査)
- 生徒の英語力 英検3級程度の英語力を有する生徒 34.1% (H29文科省調査)
- 思考力育成につながる授業をしようとしているが十分でない英語教員 73.9% (H30授業改善プランに係る訪問報告)

事業目標

- 中学校英語教員の英検準1級程度以上取得率・・・35%以上
- 中学校3年生の英検3級程度の英語力を有する生徒・・・40%以上
- 思考力を問い、生徒の英語力につながる授業を実施している英語教員・・・50%以上

実施内容

平成31年度

平成32年度

教員の指導力・英語力向上	英語教育拠点校事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定校：16校（拠点校：3小・1中、推進校：10小・2中） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校13校に英語指導教員を配置 ・中学校3校に英語教育推進教師を配置 ■ 地域全体の英語教育推進 <ul style="list-style-type: none"> ①管内小学校を巡回し推進体制の整備及び学級担任の指導力を向上 ②小中連携・小中連携を推進 ③地域全体の「学び場」の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県連絡協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・各教育委員会担当者、各校管理職、英語教育推進教師、英語指導教員が参加 ■ 「授業づくり講座」^{NEW} <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進教師及び英語指導教員は、「授業づくり講座」へ参加し、資質向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨に沿った授業を実施している。(100%) ・中学校の授業において、授業時間の半分以上、生徒が言語活動を行っている。 ・中学校3年生の50%以上が、英検3級以上相当の英語力を有している。 ・中学校英語教員の半数以上が、英検準1級程度以上を有している。
		<p>拡 生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修協力校による実践研究（授業改善、ICT活用） ② 教員の資質向上研修 	<p>高知県英語教育推進のためのガイドラインの見直し</p> <p>【内容】 ・高知県の目指す児童・生徒／教師像 ・高知県の児童生徒に付けたい資質・能力／英語力 ・新学習指導要領を踏まえた指導計画・授業づくり・・・等</p> <p>【見直し・ホームページ掲載】 ・平成31年度中に見直し ・見直した資料はホームページに掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年に複数回、外国語活動及び外国語の研究授業を実施している。
新学習指導要領対応	英語教育用教材活用推進事業	<p>作成・配付：「高知これ単2500」（「高知これ単1200」の改訂版）の作成・配付 印刷・配付：小学生用「Kochi使える広がる Fun！ Fun！ えいご」、読み物教材「Discover Kochi」</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生の50%以上が、英検3級以上相当の英語力を有している。
	<p>中学校英語授業改善研究協議会：県内全中学校英語担当教員（各学校1名）</p>			

高知夢いっぱいプロジェクト推進事業

人権教育課

事業概要

小中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、育てる力を明確にし、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。

期待される効果 (H31当初: 9, 347千円 (-) 7,812千円) (H30当初: 9, 347千円 (-) 8,259千円)

- 生徒指導上の諸課題への対応について、個々の教職員による抱え込みがなく、校内支援会による情報共有がなされ、組織的な生徒指導推進体制が確立する
 - 児童生徒の自尊感情を育み、社会性、規範意識が高まる
- 不登校や暴力行為等の生徒指導上の諸問題の改善**

現状・課題

- 組織的な生徒指導体制が弱く、教職員間で生徒指導の意義や目指す児童生徒像が十分共有されていない学校や、学級経営に苦戦している状況が見られる
- 問題行動等への対応に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできない状況にある

事業目標

- 組織的な生徒指導を推進し 推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識を向上する
- 生徒指導の視点を位置付けた授業改善により、推進校の児童生徒の学力が向上する
- 推進校の取組の成果等について、県内へ普及する

実施内容

開発的・予防的な生徒指導を組織的に展開することにより、児童生徒の自尊感情が高まり、新規不登校数や暴力行為の減少を目指す

市町村主体の取組

不登校やいじめ等の未然防止につながる取組の検証改善を地域全体で推進！

小中連携の推進

「中1ギャップ」解消のため、小学校から中学校へのつなぎの強化！



学級経営の充実

すべての教育活動に子どもたちの活躍の場とボイスシャワーを！

H30

H31

H32

H33

魅力ある学校づくり調査研究事業 (国委託2年間指定)

推進地域 (1市)

魅力ある学校づくり調査研究事業 (国委託2年間指定)

推進地域 (1市)

未来にかがやく子ども育成型学校連携事業

小中連携の取組の推進により9年間を見通した学校経営の実施

連携推進校を指定し、小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の三機能（自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える）をすべての教育活動に位置付けた取組を組織的に展開する。

推進校 (2中学校区)

推進校 (4中学校区)

推進校 (4校)

【組替】学校活性化・安定化実践研究事業

新規不登校の抑制に向け、学校の実態に応じた

開発的・予防的な生徒指導の取組を実施

推進校を指定し、児童生徒の自己指導能力を育成するための開発的な生徒指導と予防的な生徒指導を、学校の実態に応じて推進するとともに、中学校区での抜かりない情報共有と切れ目のない支援を実現することで、新規不登校の抑制を図る。

推進校 (8校)

推進校 (8校)

◎夢・志を育む学級運営のための実践研究事業

子どものよさを引き出し、伸ばす学級活動、学級経営の充実

推進校 (5校)

推進校 (5校)

推進校を指定し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を置いた教育活動を組織的に展開する。

推進校 (5校)

推進校 (5校)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夢・志		校内研修 (A D訪問) 支援会議	アンケート 支援会議	校内研修 (A D訪問) 支援会議			校内研修 (A D訪問) 支援会議	アンケート 支援会議		校内研修 (A D訪問) 公開授業研修会	支援会議	
未来	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	公開授業研修会	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議
活性化		開発的・予防的な生徒指導の取組を 実態に合わせて重点的に実施 支援会議	支援会議	アンケート	検証改善	開発的・予防的な生徒指導の取組を 実態に合わせて重点的に実施 支援会議	支援会議	公開授業研修会	支援会議	開発的・予防的な生徒指導の取組を 実態に合わせて重点的に実施 支援会議	支援会議	検証改善

指導主事 学校訪問 (各校10回程度)

☆県内すべての小中学校において、開発的な生徒指導の取組が、学校経営・学級経営の「徳」の分野に位置づけられ実践される。

☆専門家を交えた校内支援会が、各小中学校で定期的に開催されるとともに、実効性が高まる。

H31当初：23,780千円（－）15,954千円
H30当初：18,884千円（－）8,180千円

事業概要

「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。

期待される効果

- ◆県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。
- ◆各学校やPTA等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。

現状・課題

表：いじめの認知件数の状況
(国公立学校 1,000人当たり)

	26年度	27年度	28年度	29年度
高知県	9.4件	18.2件	18.9件	30.0件
全国	13.7件	16.5件	23.9件	30.9件

- ◆これまでいじめの校内研修やアンケート調査の実施により、いじめ早期発見・早期対応につなげてきた。
- ◆今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や子どもたちによる主体的な取組や、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

事業目標

- 平成31年度までに
- ◆児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合を80%以上とする。
 - ◆インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTAを含む）の割合を小学校80%以上、中・高等学校90%以上とする。

実施内容

未然防止

早期発見・早期対応

拡

PTA人権教育研修への支援

いじめやネットの問題をテーマにした各学校のPTA研修等に講師として支援するなど、保護者への啓発活動の強化を図る。

【平成30年度実績】

- ★高知県PTA研究大会
- ★PTA・教育行政研修会
- ★各学校のPTA研修等への講師派遣（いじめ5回、ネット13回、ネット及びいじめ1回 計19回）

児童会・生徒会交流事業

児童会生徒会による交流集会（いじめやネットの問題に関する実践発表、グループ協議、問題提起、宣言採択等）をブロック別5会場で開催する。

これまでの交流集会の経験を踏まえて、各学校と市町村による児童生徒の主体的な取組を定着させる。（平成30年度は個別（市町村・学校）で開催）



ネット問題啓発資料づくり事業

人権教育課、CyKUT(高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンターが連携して「高知県ネットに関する教材作成委員会」を定期的に開催し、それぞれの持ち味を生かしながら、資料づくりを行う。

- ◆授業用プレゼン資料
- ◆おたより用トピック資料
- ◆啓発チラシ 等

学校ネットパトロール事業

インターネット上の誹謗中傷やいじめ、犯罪被害等から児童生徒を守るために、不適切な書き込み等について監視を行う。

【平成30年度実績】

- 中・高 年7回
- 小・特支 年4回

SNS等を活用した相談事業

高校生がいじめ等、悩んでいることをSNSで気軽に相談できる窓口を設置して、教育相談体制の充実を図る。

- ◆公立及び私立高等学校の全生徒、SNS相談を希望する特別支援学校高等部の生徒（約20,000人）を対象
- ◆長期休業明けを挟む3期間（合計120日間）で実施
- ◆効果と課題に関する検証

いじめ・ネット問題防止等の対策の強化

- ☆ 公立学校がいじめ問題への総合的な支援（重大事態への対応、いじめ防止等の対策のための組織への助言、いじめ・ネットの問題に関する校内研修への講師派遣等）
- ☆ 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用

人権教育推進事業

人権教育課

H31当初：6,716円（－）5,588千円
（H30当初：7,126千円（－）5,454千円）

事業概要

- 「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図り、児童生徒の人権に関する知的理解、人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりを推進する。
- 教職員の人権課題に関する知的理解と主体的に解決する意識が向上するように、人権教育主任のマネジメント力を向上させるとともに、意欲的に取り組む学校を指定し、実践研究を行い、その取組を普及する。
- 社会教育における人権教育の在り方を明確にし、人権課題の解決を実践的に推進する。

期待される効果

- ◆高知県の人権教育が実践的に推進される体制の確立
- ◆教職員の人権意識及び人権課題に関する指導力の向上
- ◆人権課題を適切に判断し、自分と他者の人権を大切にしている児童生徒の育成
- ◆県民の人権課題への関心と知識の向上による人権が尊重された社会づくりの推進

現状・課題

- ◆児童生徒のそれぞれの人権課題に対する正しい認識が高学年になるほど弱くなる傾向にある。
- ◆人権学習への取組状況にも弱さがあり、子どもの認識と教員との認識にズレがある。

事業目標

- ◆全ての学校で、人権課題への知識理解が浸透し、主体的な取組が行われる。
- ◆全ての学校で、人権教育が学校経営の基盤となる年間指導計画を立て、適切に実践がされる。
- ◆子ども達の人権感覚が向上し、自分と他者の人権を大切にしている。
- ◆市町村において、行政職員の研修と社会教育としての啓発事業が計画的に実施される。

実施内容

①人権教育推進協議会

- ◆高知県の人権教育の進捗状況と「高知県人権教育推進プラン」（H31改訂）について、委員の専門的な見地から示唆をいただき、人権教育のさらなる充実に努める。

②人権教育推進プラン改訂（5年ごとに改訂）

- 「高知県人権施策基本方針」（H30改訂）に沿って改訂し、本県の人権教育の指針とする。

③人権課題について、教職員の理解と授業実践力を向上させるための主な事業

- ◆人権学習学校支援事業（対象：全ての教職員）
 - ・各学校が行う校内研修において、指導主事による人権課題の講習を実施するとともに、研究授業や教材開発の指導支援を行う。
 - ・教職員の理解や実践が弱い「同和問題」「性的マイノリティー」等の人権課題の研修を、各学校で実施できるよう、指導主事等を講師として派遣し、支援する。（平成31年度から6年間で県内全公立学校で実施）
- ◆人権教育研究推進事業（研究指定校3校）《文部科学省指定事業》
 - ・人権教育を基盤とする学校経営・学級経営・授業づくり等の研究を行い、県内に広める。

④人権教育主任のスキルアップのための主な事業

- ◆人権教育主任連絡協議会（対象：全ての小中・県立学校の人権教育主任）
- ◆人権が尊重された学校づくり支援事業（対象：東部1校、中部2校、西部1校、高知市2校、県立学校1校の計7つの学校）
 - 年間指導計画と人権学習の授業づくりや校内研修を適切にコーディネートできるように、人権教育主任のマネジメント力を向上させる。

⑤人権教育を学校生活、日常生活につなげる主な事業

- ◆人権作文《法務局の実施事業》（対象：全ての小中・県立学校）
 - ・人権に関わる体験や思いの作文を募集する。また、作文指導を通して児童生徒理解を深める。
- ◆人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん」の改訂（5年ごとに改訂）
 - ・人権教育研究推進事業での実践等、効果的な実践事例を盛り込む。

⑥社会教育における人権啓発につなげる主な事業

- ◆市町村人権教育・啓発担当者研修会
 - ・先進的な取組や人権課題の啓発用資料等の紹介を含めた研修を行う。

⑦外部団体等との連携

- 就学前教育、学校教育、社会教育の各分野が連携、協働して人権教育を総合的に推進する。
 - ◆高知県人権教育研究大会及び四国地区人権教育研究大会において、レポート学習会等を協働して実施。
 - ◆人権ふれあいフェスタ及び人権教育・啓発担当者連絡協議会等を協働して実施。

推進事業全体イメージ図

①人権教育推進協議会

②人権教育推進プラン

③教職員の意識向上

④人権教育主任のスキルアップ

人権教育のための
PDCAサイクルの確認

教職員

⑤学校生活・日常生活での人権教育の推進

学校・家庭

⑥社会での人権教育及び啓発の推進

地域・社会

⑦連携

H31当初：2,985千円（－）1,638千円
 (H30当初：1,910千円（－）0千円)

事業概要

◆第3期がん対策推進基本計画及び新学習指導要領に対応した学校におけるがん教育の取組を推進するため、がん教育に関する各教科の横断的な学習の構築や、専門医、がん経験者等の外部講師によるがん教育の実施に向けて、教職員ががん教育に対する知識・理解を深めるとともに、がん教育の効果的な実践の定着を目指す。

期待される効果

◆各学校において新学習指導要領及びそれぞれの学校に応じたがん教育の普及充実が推進される。
 ◆がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解が深まる。

現状・課題

◆健康の保持増進と疾病の予防という観点からがんに関する学習は位置づけられているが、教員のがんについての知識・理解が不十分である。
 ◆学校において、外部講師が指導する際の留意点等の認識が不十分である。
 ◆専門医やがん患者等を派遣するための外部講師の確保が十分できていない。
 H30年度研究推進校3校(南国市立三和小・四万十市立中村西中・県立高知丸の内高)

事業目標

◆新学習指導要領に対応したがん教育の普及啓発を促す。
 ◆がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深める。



実施内容

平成31年度の実施内容

1. がん教育推進協議会

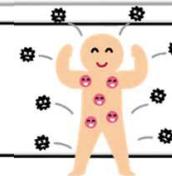


■がん教育の推進に向けた計画の検討
 1) 取組の進捗管理・事業成果の検証
 2) 外部講師派遣の体制について
 3) カリキュラム、教材づくりについて

【協議会委員】
 医師会・がん専門医、
 がん経験者支援団体代表、
 健康対策課、市町村教育委員会等

2. がん教育推進校

■研究推進校：5校(1カ年計画)
 1) 新学習指導要領に基づいたがん教育の検討と実践
 2) 公開授業の実施



3. がん教育推進地域 **NEW**

■推進地域の指定：2年(H31～H32 西部)
 1) 地域連携協議会の開催
 2) 研修会等の開催
 3) 外部講師を活用したがん教育の実施
 4) 研修会(国)への派遣(2名)

【地域連携協議会委員】
 がん拠点病院医師、学校、
 市町村教育委員会、
 市町村保健部局、
 福祉保健所等

4. がん教育に関する研修会

■教職員及びがん教育関係者等を対象に、
 学校におけるがん教育の進め方について研修会を実施



5. がん教育に関する講師派遣

■健康対策課と連携した、講師派遣事業を推進
 ■各関係機関等と連携した、講師確保及び問い合わせ窓口の周知

【平成32年度～】

1. がん教育推進協議会
 ・計画の進捗管理と評価

2. がん教育推進地域
 西部(H31～H32)
 東部(H32～H33)
 中部(H32～H33)

3. がん教育に関する研修会
 ・研究推進校実践発表

4. がん教育に関する講師
 派遣の充実
 ・外部講師の確保

体育授業等改善促進事業

※うち課題解決先進校 2,060千円

保健体育課

H31当初：4,629千円(一)4,624千円
(H30当初：3,202千円(一)3,197千円)

事業概要

小学校、中学校、高等学校を通じて、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に向けて、体育・保健体育の授業の質を高め、運動・スポーツが好きな児童・生徒育むための授業改善を行う。また、学校教育全体を通して、体育的活動の実践を促すことで、運動習慣の定着を図る。

期待される効果

指定校での授業実践や教員の資質向上の取組、体育的活動の実践を促す運動遊びキャンペーンの実施や外部指導者の活用等を通して、運動好きな児童・生徒が増え、児童生徒の運動機会が一層増加する。

現状・課題

- 小・中学校の体力・運動能力は、上昇傾向にあるものの、運動時間が少ない児童生徒の割合が全国と比較して高く、運動習慣が十分に定着していない状況がある。
- 各校種において学習指導要領が改訂されたことにより、県として新しい学力観による授業改善の方向性を示す必要がある。

【参考】1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合を全国平均と比較すると、小学校では男子が1.0%、女子が1.1%、中学校では男子が3.7%、女子が3.3%上回っている。
(「平成29年全国体力・運動能力、運動習慣等調査」スポーツ庁)

事業目標

- ◆「学校経営計画」における「体」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合 小学校・中学校ともに80%を上回る。
- ◆児童・生徒の運動習慣の改善。
1週間の総運動時間の割合が60分未満の割合が全国平均を下回る。
- ◆各小中学校の体力向上
小学校・全国平均を男女とも1ポイント上回る。
中学校・全国平均を男女とも上回る。

実施内容

平成30年度の事業内容

1. こうちの子ども健康・体力支援委員会

- ・3部会(就学前の運動遊び、体育授業・運動部活動、健康教育)の開催:年間2回ずつ
- ・支援委員会の開催:年間2回

2. 小学・中学・高等学校の授業改善

- (1)小学校
 - ①スクールサポートスタッフを活用した授業改善:県内2校
 - ②体育専科による授業改善
- (2)中学校
 - ①教科間連携による保健体育の授業改善(指導主事の派遣)
 - ②外部指導者派遣による授業改善
- (3)高等学校
 - ・協力校(2校)による授業ベーシックを活かした授業改善
- (4)その他
 - ・市町村の教育研究会等からの依頼訪問による授業改善

平成31年度の事業内容

平成31年度

1. 体育・保健体育授業改善プロジェクト

- (1)小学校
 - 各地域で体育授業の先導的立場として活躍できる人材の育成
 - ・県内8名の教員による年間を通じた研修
 - ・体育授業中核教員連絡協議会(年5回)
 - ・公開授業(8回:中核教員が年1回ずつ実施)
 - ・県外講師派遣(公開授業の中の3回)
 - ・実践領域の単元計画作成・HP公表
 - 体育専科による授業改善
- (2)中学校
 - ・教科間連携による保健体育の授業改善
 - ・指導主事の訪問
 - ・研究授業での助言等
 - ・外部指導者を活用した授業改善※国費(別事業)
- (3)高等学校
 - ・高等学校課と連携した保健体育の授業改善
 - 指導主事の訪問(2~3校予定)
- (4)その他(別事業)
 - ・体育・保健体育授業づくり講習会による小学・中学・高等・特支の教員の指導力向上

2. 運動習慣定着プロジェクト

- (1)運動遊び啓発ポスター作成→小学校へ配布
- (2)なわとび先生(外部指導者)の派遣(小学校対象)
- (3)運動遊び認定証の発行
- (4)健康・体力向上に関する学校訪問 等

3. こうちの子ども健康・体力支援委員会

幼児・児童・生徒の健康・体力課題に対する取組や進捗状況、成果の検証を行う等、子供の学校における健康・体力対策を総合的に支援することを目的として設置する。

このちの子ども健康・体力支援委員会
構成員(13名)・大学関係者、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟、特別支援学校、保健・食育関係者、総合型地域スポーツクラブ等
支援委員会の開催・年3回



平成32年度以降

■体育・保健体育授業改善プロジェクトの推進

■運動習慣の定着に向けた取組の充実の推進

■支援委員会による健康・体力対策の支援



運動部活動課題解決事業



保健体育課

H31当初：2,893千円（－）2,893千円
H30当初：1,710千円（－）1,710千円

事業概要

「高知県運動部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づき、県内の公立中学校・高等学校及び特別支援学校における適正な運動部活動の運営に向けて、「高知県運動部活動改革推進委員会」を開催し、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点から、高知県としての運動部活動の在り方や効果的な運用について検討するとともに、研修会を開催する。

期待される効果

◆各学校において「運動部活動指導者ハンドブック」をもとに、組織的に適正な運動部活動の運営がなされることにより、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、体力・競技力向上や部活動の活性化につながる。

現状・課題

○適正な運動部活動の運営に向けて、公立中学校・高等学校・特別支援学校では、活動の方針が策定されている段階であり、今後は、その徹底が図られることが課題である。

事業目標

- ◆公立中学校・高等学校・特別支援学校において、「運動部活動に係る活動方針」に沿った運営を行っている学校の割合が100%
- ◆研修会の質問紙調査において、「求められる運動部活動の在り方がわかる」「効率的・効果的な運動部活動の指導方法がわかる」が90%以上。

実施内容

平成30年度の取り組み

平成29年3月24日に策定した「高知県運動部活動ガイドライン(ダイジェスト版含む)」を県内に周知。

「県立学校における運動部活動の方針」の策定、並びに「運動部活動指導者ハンドブック」の作成を目的として、「高知運動部活動改革推進委員会」を発足。年間5回開催。

「高知県立学校における運動部活動の方針」を策定。及び、「運動部活動指導者ハンドブック」を作成・配布。

- ◇運動部活動コーディネーター研修会の開催(10月30日高知会館)
- ◇運動部活動指導力向上研修の開催(バスケットボール、ハンドボール)

平成31年度の取り組み

★運動部活動改革推進委員会

県が策定した「高知県運動部活動ガイドライン」「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づく、各学校の取組状況や成果の検証を行う等、高知県の運動部活動の充実に向けて、総合的に支援することを目的として設置する。

- 1) 委員・・・有識者、中学校・高等学校関係団体、私立学校関係者、市町村関係者 等
- 2) 会の開催・・・年間3回

★運動部活動研修会

(1)運動部活動指導者ハンドブックの周知
・中学校・高等学校・特別支援学校体育主任研修会等において周知を行う

(2)運動部活動コーディネーター研修会(年1回)
○対象：中学、高等学校、特別支援学校の管理職又は運動部活動の中心的役割を担う教員
○内容：県外講師による校内の運動部活動の適正な運営の在り方に関する講話

(3)運動部活動指導力向上研修会(年2回)
○対象：高体連・中体連専門部の教員
○内容：県外講師による効率的・効果的な指導についての講話

高知県運動部活動ガイドラインに基づく定期的なフォローアップ

平成32年度

- 「高知県運動部活動改革推進委員会」の継続実施
- 「運動部活動指導者ハンドブック」の周知・徹底
- 運動部活動研修会の継続実施
- モデル校による生徒のニーズを踏まえた運動部の実施 等

【組替新】組織力向上事業

※課題解決先進校

高等学校課

H31当初：127,301千円（一）127,301千円
 (H30当初：130,236千円（一）130,236千円)

事業概要

学校組織マネジメント力と教職員の指導力を高めることにより、チーム学校の構築を図るとともに、地域と連携した特色ある取組を実践することで魅力ある学校づくりを推進する。

現状・課題

【現状】

各校において、地域の実情や生徒の実態に即した取組を行っているが、今後さらに充実させる必要がある。

【課題】

- ①各校における特色ある取組の推進。
- ②取組等の進捗管理をおこなうためのシステム作り。
- ③各取組を円滑に推進するための教職員の指導力向上。

実施内容

◆マネジメント力強化

120,221千円

- 21ハイスクールプラン 39,000千円
 - 資格取得推進(国家試験、民間検定試験など受験に必要な学習教材を生徒に提供し、受験対策講座を実施)
 - 特色ある学校の取組を支援(広報促進、科学教室開催、地域協働学習、地域防災支援等)

①

● 魅力化推進プラン 31,061千円

- インターネットツールの活用 個々の進路やレベルに応じたICTを活用した学習環境の提供
- 外部講師の活用 高い技術力や専門性を生かした特色ある授業や特別活動への支援
- 大学訪問 県外大学へのオープンキャンパスへの参加・見学等
- 企業・学校見学 県内の企業や大学・専門学校等を訪問・見学
- 学習記録ノート (拡) → H31 28校
 学校で行われている取組を生徒が記録するなどキャリアデザインツールとして、また教職員の生徒理解のツールとして活用

②

● 「高校生のための学びの基礎診断」の実施 49,240千円 ● 学力向上研究協議会 920千円

- 社会で自立するために必要な基礎学力について、各校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成することや、生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図ることを目的に、多様な測定ツールを活用しながら、各校のPDCAサイクルの取組を促進する
- (拡) 測定ツール(英語4技能)の追加

③

◆指導力強化

7,080千円

- 教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させる。
- 英語指導力向上研修
- 教科指導力向上研修Ⅰ(進学チャレンジセミナー)
- 教科指導力向上研修Ⅱ(校内研修・研究事業サポート)
- 国語力・英語力向上推進事業 **NEW**
- カウンセリングマインド向上研修
- ◆国語力向上推進事業
 読解力や論理的思考力等の国語力育成のための指導力向上支援
- 国語力向上推進事業(研修) + 指導主事の学校訪問による指導力向上

期待される効果

各学校のマネジメント力と教職員の指導力を向上させることで、学校全体の組織力を高め、チーム学校としてより質の高い教育活動を実践できる。

事業目標

学校の特色ある取組への支援や、具体的な目標の設定、検証するシステムづくりを支援する。また、共有された目標を達成するため教職員の指導力を向上させる。

組織力向上

魅力ある学校づくり

◆学校支援チームによる学校経営計画支援《再》

◆各校の振興策応援《再》
 再編振興(後期実施計画)推進事業



学校の特色(強み)を生かした取組と、目標の共有と実践、検証するシステムづくりを支援

個々の指導力を向上させることで、学校全体の指導力をアップ

学力向上研究協議会

学びの基礎診断

魅力化推進プラン

カウンセリングマインド向上研修

学校支援チームによる学校経営計画支援

国語力・英語力向上推進事業

21ハイスクールプラン

各校の振興策応援
 《再編振興推進事業》

英語指導力向上研修

教科指導力向上研修
 (進学チャレンジセミナー)
 (校内研修・研究事業サポート)

マネジメント力強化

指導力強化

組織力向上

特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業 (新学習指導要領の実施に向けた事業・外部専門家活用事業・校内研修事業)

特別支援教育課

H31当初:46,800千円(一)33,884千円
H30当初:48,279千円(一)33,958千円

現状と課題

- 新学習指導要領の趣旨や内容等を全職員に周知し、児童生徒や地域等の実態に応じ、児童生徒の自立と社会参加を見据えた教育活動となるようカリキュラム・マネジメントの視点で教育課程の編成を進める必要がある。
- 各特別支援学校の障害種別の専門性の向上や、専門性の高い地域支援が求められている。
⇒児童生徒の個々に応じた指導を行うため、外部専門家(PT、OT、ST、ORT等)をほとんどの学校が活用するようになっている。併せて特別支援学級等サポート事業においても外部専門家の活用を進める必要がある。

目指す方向性

- 新学習指導要領の趣旨、内容の周知徹底を図り、カリキュラム・マネジメントや「主体的・対話的で深い学び」等を各特別支援学校において具体化し、教育課程の編成、授業改善等の取組を活性化する。
- 一人一人に応じた指導や合理的配慮の充実など専門性の高い教育を実現するため、外部人材の活用(医療的ケア等に対応する看護師含む)、特別支援学校教諭免許状の保有率を一層向上させる。
- 専門性の高い地域支援体制を実現し、インクルーシブ教育を推進する。

目標

- 全ての特別支援学校が、地方説明会に参加し、各校で周知会を行う。(各校5名程度)
- 教育課程研究集会は、5つの障害種別で7回実施(小中学校特別支援学級担任の参加を含む。)
- 外部専門家の活用。
自立活動⇒50件 合理的配慮⇒90件
- 全ての特別支援学校教員が5領域の免許状を保有。(平成32年度末)

平成31年度の取組

新学習指導要領を踏まえた教育課程充実事業

H31当初:1,853千円(一)1,853千円
H30当初:1,729千円(一)1,729千円

重 地方説明会

- 文部科学省から特別支援教育調査官を招聘し、新学習指導要領に関する説明会を実施
対象:特別支援学校管理職、教務担当教員等
時期:9~10月 会場:高知市内

研究主任連絡会(4月)

共有

教育課程研究集会(障害種別開催) 7月~11月

検証

校内研修事業(年間)

- 研究主任連絡会:教育課程研究集会の趣旨や開催内容について確認
各校の校内研修計画等について情報共有し、授業研、学部研の活性化について協議
- 校内研修事業:新学習指導要領を踏まえ、障害種別(知的障害は各学校ごと)、「地域に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「キャリア教育」「知的障害の教科指導」等、新学習指導要領の改訂の内容を柱とした研究テーマを設定し実施する。
- 教育課程研究集会:校内研修事業の取組を踏まえて教育課程編成に関する課題について広く研究協議を行うため開催する。特別支援学級の参加を呼びかける。

特別支援学校の専門性が向上

小中学校へのセンター的機能が充実

本県の特別支援教育が一層充実

外部専門家活用事業

H31当初:44,947千円(一)32,031千円
H30当初:46,550千円(一)32,229千円

- ◆特別支援学校への看護師配置(10校、うち医療的ケア実施校8校)
- ◆自立活動充実事業
・特別支援学校等にOT、PT、ST、ORT等を派遣し、自立活動の指導内容や方法の改善を図る。(小中学校への支援にも活用)
- ◆合理的配慮充実事業
・特別支援学校に合理的配慮協力員(ICT支援員等)を派遣し、学校や児童生徒のニーズに応じた合理的配慮を提供する。

年度	H27	H28	H29	H30(H30.12月末現在)
自立	98件(小中7)	142件(小中20)	132件(小中17)	実施済:102件(小中9件)
合理的	—	84件	107件(ICT:80件)	実施済:83件(ICT:66件)

特別支援学校教諭免許状保有率向上8か年計画【後期3か年】

- <現状> H30.5.1現在
 該当校種保有率78.3% (目標85%)
 5領域保有者 165名 (目標180名)
- H31.3末 (目標100%)
 H32.3末 (目標100%)
- <取組> ○対象教員一人一人の取得及び取得申請に関する計画の作成
 (4月に取得計画について調査、中間確認、3月に取得状況の調査を実施)
 ○免許法認定講習の開催、受講促進
 ○国立特別支援教育総合研究所の通信講座の受講促進
 ○他県教委や大学の実施する認定講習の周知等

特別支援学校MIRAI・プロジェクト

(新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業)

特別支援教育課

H31当初:4,452千円 (一) 2,845千円

H30当初:3,764千円 (一) 3,764千円

現状と課題

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、自立と社会参加を目指した一人一人に応じた指導、早期からのキャリア教育の充実、スポーツや文化・芸術活動の取組の一層の推進が求められている。
- 各特別支援学校では、障害種の違いはもとより、障害の重度・重複化、多様化により、幅広い教育ニーズに対応した教育活動が求められている。
⇒病弱特別支援学校の再編振興の推進
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育のセンターとしての役割に対する地域の学校等のニーズは一層高まっている。
- 各特別支援学校では、「主体的・対話的で深い学び」に関する研究実践の取組が進められ、教員の授業づくりに対する意識改革に繋がっている。ICT機器の活用の取組では、発達障害のある児童生徒の授業等に積極的に活用されるようになり、有効性を検証中である。

目指す方向性

新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICT機器の活用の促進」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の3つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。そのことにより、学校長のリーダーシップのもとチーム学校として組織力の向上を図る。

目標

- 研究指定校においては
・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善のためのシステムを構築(指導案の改善・学習評価シート、授業チェックリスト等の作成、活用、授業研究、公開研等)
- ・児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」でできる授業づくりのために、障害の特性に応じたICT機器の活用と環境の整備
- 全ての特別支援学校において、2020のオリパラや総文祭に向けて、授業やクラブ活動等における取組の実施

主な取組内容 (平成31年度)

《主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善プロジェクト》

新学習指導要領の円滑な実施に向け、特別支援学校の障害特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善のためのシステムを構築

特別支援教育に関する実践研究事業(文科省)予定

(高知ろう、日高、高知江の口)

《日高養護学校》知的障害や発達障害生徒の「主体的・対話的で深い学び」の在り方に関する実践研究(文科事業)

《山田養護学校》基本行動が身につく児童生徒の育成のための、生活単元学習を中心とした授業改善

《盲学校》視覚障害教育の充実に向けて点字指導の専門性を向上させるとともに、主体的・対話的で深い学びのための指導に有効な教材や最新の情報を得ながら、授業改善を進める。



《ICT機器を活用した教育等支援整備プロジェクト》

合理的配慮の充実のためICT機器の活用を進め、病弱や重度・重複障害の児童生徒の教育支援を充実

《高知江の口養護学校》《高知若草養護学校》他

●ICT機器等を使用した「主体的・対話的で深い学び」の実践研究(文科事業)

- ICT機器の活用による病弱児童生徒の教育保障体制の整備
- ICT機器を活用した重度重複障害児童生徒のコミュニケーション力の育成
- 二次障害等に関する大学と連携したケース研究会
- 通級による指導の研究

《高知ろう学校》聴覚障害児童生徒にイメージを持たせるため、教員の手話力を向上させるとともに、障害に応じたICT機器の活用の実践研究を行う。

●聴覚障害生徒のコミュニケーション力の育成と「主体的・対話的で深い学び」の視点でICT機器の活用の実践研究(文科事業)



《キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動推進プロジェクト》

2020オリパラ、総文祭などを好機と捉え、特別支援学校児童生徒の文化・芸術、スポーツ活動を一層推進し、自己表現の場や自己肯定感を高め豊かな生活につなげる。



《特別支援学校9校》

- 放課後等クラブ活動の振興
- 障害者スポーツ等の指導者の招聘
- 障害者スポーツによる小中学校等との交流、啓発
- 障スポ大会(全障害)、四国水泳大会(知的)等各大会への出場機会の確保
- 重度・重複児童生徒の芸術・文化に触れる機会の確保
- 高校生の文化祭への参加・交流 等

《中村特別支援学校》地域とのつながりを強め、演劇や陸上などの学習や練習の成果を発揮できる場に積極的に参加し、生徒の新たな可能性を見出し、自信を持って社会で活躍できる児童生徒を育成する。

- 西部地区高等学校総合芸術祭、西部地域の各種スポーツ大会等への参加、出場

《高知若草養護学校》肢体不自由児のスポーツ振興のため、パラリンピック種目のボッチャを体育の授業や部活動に取り入れ、地域の中学校や高等学校、競技団体とも交流を図るなど社会参加や理解を促進する。

事業概要

- 県立高等学校再編振興計画後期実施計画に基づき、**中山間地域の全ての小規模高校に遠隔教育システムを導入**する。
- 教育センターを配信拠点として補習等の講座を実施**することにより、地理的条件や学校の規模に左右されず、**難関大学への進学など多様な進路希望を実現できる教育環境の整備**を図る。

1 現状・課題

- ◆中山間地域の小規模高等学校では、生徒数が少なく教員の配置数が限られる中、中心部の大規模校のように、大学の受験に必要な科目を全て開講することは困難な場合が多い。
- ◆地元を離れ中心部の高等学校に進学する生徒も多く、中山間地域の高等学校の生徒数の減少が一層進んでいる。

2 取組の方向性

◆遠隔教育システムを活用し、小規模高校では対応困難な科目を各校に配信

- ・難関大学進学希望者：物理、数学Ⅲなど**自校では開講していない受験科目の学習**
- ・大学進学希望者：5教科の演習や小論文などの**進学指導の充実**
- ・就職希望者：危険物取扱者など**就職に有効な資格の取得**

教育環境の充実

3 展開に必要な条件整備

I 安定的な通信環境

- ・動画を配信する回線容量の増強が必要
- H32～情報ハイウェイ容量拡大

II 授業を実施する教員の確保

- ・各校の教員は受け持ち時間に余裕がない
- 教育センター指導主事を活用

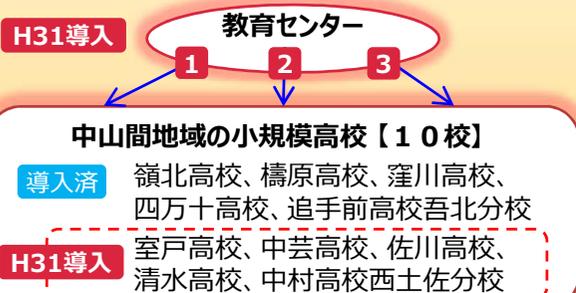
III 教育課程・時間割等の調整

- ・各校ごとに異なり、複雑な調整と時間が必要
- 授業でなく放課後の補習なら調整は不要

- ◆ まずは「放課後の補習」など**実現可能なものから速やかにスタート**し、2年目以降、課題を整理しつつ授業での実施も視野に、内容を充実していく。

平成31年度取組内容

- ◆中山間地域の小規模高校及び教育センターに遠隔教育システム8台を整備し、各校の希望に応じ必要な講座を教育センターから配信
- ※放課後や長期休業中に複数科目を配信できるよう、**3チャンネル**を整備（教員研修にも活用）



- 各校のニーズに応じた講座を放課後に配信し、難関大学や国公立大学進学者等の学習を支援
- 空き時間を活用して、その他のメニューや教員向けの研修も実施可能

配信例	月	火	水	木	金
チャンネル1	(予備日)	国語演習	英語演習	地歴演習	小論文
チャンネル2	(予備日)	数学演習	物理	数学Ⅲ	理科演習
チャンネル3	(予備日)	検定対策	資格対策	教員研修	特別講座

・センター試験等の受験科目強化のための演習

・資格や検定試験に対応する補習
・学校のニーズに応じ外部専門機関の特別講座等も開講

その他

- 資格・検定
危険物取扱英検…等
- 教科外にも活用
主権者教育消費者教育…等



- ・教育センター指導主事が各教科を担当
- ・各校の教員への研修や指導も実施可能

- 教育センターと各校担当者で組織する『推進チーム(仮)』において問題点の洗い出しや解決策の検討を行う。

H31当初：32,855千円（一）27,531千円
 （H30当初：38,920千円（一）33,404千円）

事業概要

学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、これまで高等学校で取り組んできた学力向上、特に授業改善等の取組を一層推進することで、多様な学力の生徒への効果的な指導につなげる。

期待される効果

授業改善等を推進することで、教員の指導力が向上し、個々の生徒に応じた学力をつけることができようになり、進学等に向けた学力の向上につながる。

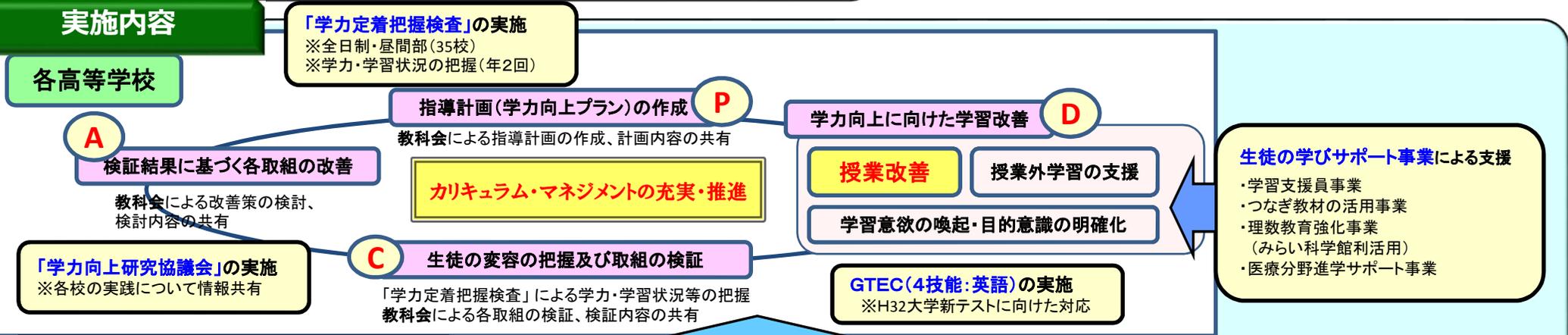
現状・課題

義務教育段階の学習内容が十分定着しておらず、進学や就職後に困難が生じることが予測される生徒の割合が3年次の4月段階で3割おり、高大接続改革において平成31年度から導入予定の「高校生のための学びの基礎診断」が実施された場合、本県生徒の中には厳しい結果となる生徒もいることが予想されるとともに、大学進学等の進路希望に対応するための学力向上にも課題が残っている。
 また、高等学校の授業は、教科の特性やその専門性から、経験則に依存した自己流の授業が実施される傾向にあり、特に授業改善については、学校全体の取組として広がりやすく、教員個々の意識や力量に任されている部分が多い。

事業目標

- 学力定着把握検査におけるD3層の減少、家庭学習時間の増加
- H31年度末公立高校卒業生の国公立大学現役進学者数700名以上
- H31年度末県内国公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合25%以上

実施内容



「学校支援チーム」による指導・助言

学校訪問

		平成31年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		全学年 学力 把握検査		学力向上 プラン提出		学力向上 協議会	2年生 学力 把握検査	2年生 結果分析 学力向上 プラン提出	1年生 学力 把握検査		1年生 結果分析 学力向上 プラン提出	学力向上 協議会	学力向上 プラン提出
学校支援チーム	カリキュラム マネジメント	企画監・課長補佐等による学校経営(教育課程等を含む)に関する指導・助言											
学校支援チーム	授業改善	取組 内容 共有	授業改善支援 授業参観+協議 (教科会)	学力向上 プラン 協議	まとめ 分析	授業改善支援 授業参観+協議 (教科会)					学力向上 プラン 協議	まとめ 分析	

新学習指導要領に向けた事業

高等学校課

H31当初： 9,044千円 (一) 9,044千円
(H30当初： 9,055千円 (一) 9,055千円)

事業概要

学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すとともに、「アクティブ・ラーニング」の視点による「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行うことにより、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る。

期待される効果

○ 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」や、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の取組等が各校において実現することで、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が図られるとともに、生徒個々の希望する進路が達成される。

現状・課題

<現状>
中教審答申で出された児童生徒の課題を踏まえ、高等学校学習指導要領が改定され、平成30年3月に告示された。

- 中教審答申(平成28年12月)における全国的な児童生徒の課題
 - ・学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面から見た学力に課題がある。
 - ・将来どのような場面に直面したとしても発揮できるような、確かな読解力を育てていくことが重要である。
 - ・地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保していくことが課題である。
- 新高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)における改善のポイント(6点)
 - ① 育成を目指す資質・能力、② 教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成、③ 各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実、④ 子供の発達を踏まえた指導、⑤ 学習評価の充実、⑥ 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策

<課題>
● 新高等学校学習指導要領の円滑な実施に向け、県内の全教職員に対して内容等の周知徹底を図るとともに、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するための効果的な教育内容や教育活動、指導方法等についての研究が必要である。

事業目標

○ 全課程の教員を対象とした教育課程研究協議会の実施
→ 参加者アンケートにおいて「新しい情報を得ることができた」、「教育実践に生かせる内容だった」等の質問項目の肯定的回答8割以上

○ 各指定事業において、「新しい時代に必要となる資質・能力」の育成が図られ、生徒及び教員が、その変容を実感することができる。

実施内容

新学習指導要領の円滑な実施

1 教育課程研究協議会

2 資質・能力を育む実践研究

学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現

教育内容、教育活動、指導方法の見直し

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の取組の活性化

新しい時代に必要となる資質・能力

- (例)
- ・ 何事にも主体的に取り組もうとする意欲
 - ・ 多様性を尊重する態度
 - ・ 他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク
 - ・ コミュニケーション力 等

国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力を身に付ける

拡

1 教育課程研究協議会 【5,291千円】

新学習指導要領の趣旨及び内容の周知徹底を図るとともに、教育課程の編成及び実施に伴う指導上の課題等について研究協議や情報交換等を行うことにより、各校におけるよりよい学習指導の実現に資する。

・ 県立高等学校の全教員を対象 (H31～33年度) : 4地域でのブロック別開催 (全体会+分科会(教科別))

拡

2 新たな時代に必要となる資質・能力を育む実践研究 【3,753千円】

・ 地域人材育成研究【一部国事業・再掲】

高等学校が自治体、大学、地元企業等と連携・協働し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、課題発見・解決能力やコミュニケーション・スキル、主体性などの資質・能力を育むとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

・ 論理的思考力育成研究 662千円

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教科・科目等を超えた全ての学習の基盤となる資質・能力の一つである「言語により分析したりまとめたり表現したりする力(論理的思考力)」の育成に向け、より効果的な指導方法等を実践的に研究する。

・ 主権者教育実践研究 1,987千円 (H30:3校 ⇒ H31:新規3校)

選挙権年齢の引下げに伴い、より一層求められることとなる国家・社会の形成者(主権者)としての資質・能力を育むための系統的・計画的な教育活動及び指導方法の在り方について研究し、その成果等を広く普及することで、本県における主権者教育の推進を図る。

・ 情報教育指導力向上研究【再掲】

実技を中心とした研修等を通して、新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミングやモデル化とシミュレーション、ネットワークやデータベースなどの情報技術や情報を扱う方法等について、教職員の指導力向上を図る。

・ キャリア・パスポート活用研究 1,104千円 (H30:2校 ⇒ H31:4校)

生徒が自らの学びを定期的に振り返り、自己のキャリア形成を意識するためのシート(キャリア・パスポート)の様式や、その活用に向けた教員の対話的な指導等の在り方の研究を行い、社会的・職業的自立を促すキャリア教育の更なる充実を図る。

・ 遠隔教育の質の確保・向上に向けた実証研究(中山間小規模校支援事業)【一部国事業・再掲】

高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実に向け、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の質の確保・向上に向けた実証的な研究を行う。

現状・課題

○進路指導担当や就職アドバイザーを中心に、就労支援、進路指導が充実してきており、県立知的障害特別支援学校の一般就労率は全国平均を上回る状況にある。一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう一層の取組を行う。

《県立知的障害特別支援学校 就職率》

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
卒業生数	59	87	91	70	91	71
就職者数	12 (20.3%)	28 (32.2%)	34 (37.4%)	23 (32.9%)	45 (49.5%)	25 (35.2%)
一般企業	6 (50%)	19 (67.9%)	28 (82.4%)	19 (82.6%)	39 (86.7%)	22 (88%)
A型	6	9	6	4	6	3
全国平均 (知的)	30.2%	31.1%	31.5%	32.1%	32.9%	-

○できるだけ早期から進路の方向性を決定し、その進路に即した教育内容・進路に関する指導・支援の充実を図る必要がある。

○生徒や保護者の障害受容が進んでいない場合など、進路決定時に職業のマッチングに課題が生じるケースがある。

目指す方向性

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携した早期からのキャリア教育、進路指導を図り、自立と社会参加を実現する。

○早期からのキャリアガイダンス等により、児童生徒の学習意欲の向上や主体的な生活態度の育成を図る。

○希望する進路を実現することで卒業後の豊かな生活や社会参加を実現する。

○企業等の障害のある児童生徒への理解とネットワークを構築し、一般就労の促進とともに職場定着を図る。

目標

○教育・福祉・労働等の関係機関、企業等とのネットワークを構築し、進路推進会議を開催（5月、11月）

○一般就労を希望する高等部生徒の就職率100%
職場定着率（卒業後1年）100%

○保護者や児童生徒を対象とした早期からのキャリアガイダンスや就労等体験学習の実施、外部専門家等を活用した作業学習等の授業改善を全ての学校で計画、実施

○高知県特別支援学校技能検定、雇用促進セミナーの開催により、生徒の働く意欲や自信を高め、企業や地域の人々に障害のある生徒の力をアピールし、雇用を促進

事業内容等

社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成

<卒業後の生活を見据えた一貫した組織的・系統的な支援>

小学部

中学部

高等部

地域との連携やキャリア教育の視点を踏まえた授業改善

（キャリアスーパーバイザー：大学教員・企業等専門分野の人材等活用）

早期からのキャリアガイダンス

（進路指導・就労支援セミナー・地域相談会等の実施）

就労体験・職場実習・施設体験等学習の実施

就職アドバイザーの活用

（職場開拓・職業マッチング）

自立と社会参加の実現

高知県特別支援学校技能検定

生徒の力を社会にアピール！
意欲や主体性の育成

雇用促進セミナー

（企業等の理解啓発）

卒業後

職場定着支援

（アフターケア・就労状況調査等）

キャリア教育の充実

就労支援の強化



進路支援推進会議（5月・11月）

特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等による情報交換・情報共有を行うなど、連携協力体制の充実と就労等支援のためのネットワーク → 県内の特別支援学校就労支援応援団の組織へ

社会性の育成推進事業（ソーシャルスキルアップ事業・キャリアアップ事業）

高等学校課

H31当初：24,074千円（－）24,074千円
（H30当初：25,127千円（－）25,127千円）

事業概要

生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成し、また、対人関係がうまく築くことができないなど社会性が身につけていない生徒への支援を行う。

現状・課題

生徒が、自分自身の将来像やその実現のために取り組むべきことを明確に思い描けないため、学習に対する目的意識が弱く、社会生活を営む上での社会性等のスキルが十分身につけていないまま卒業している状況がある。

【課題】①コミュニケーション能力が低く、対人関係がうまく築くことのできる力が身につけていない。
②自己の将来を考え設計する力が身につけていない。

【参考値】・就職内定率：H30年3月卒業生99.0%
・就職後1年目の離職率：H28年3月卒業生14.9%（高等学校課調査）（H27年3月 13.5%）
・進路未定で卒業する生徒の割合 5.4%
・中途退学率（公立）H29 高知県1.5% 全国1.3%

期待される効果

○キャリア教育等の取組が各校の教育活動の中で組織的、体系的に機能することで個々の生徒に応じた支援が充実する。

事業目標

○生徒の社会性の育成、特にコミュニケーション能力が不足している生徒に対して効果的な指導・支援が行われている。

○生徒のキャリアデザイン力を高めるための体験的な活動が効果的に実施されている。

- ・就職内定率（全・定・通）：98%以上
- ・就職1年後の離職率 10%以下
- ・進路未定で卒業する生徒の割合：3%以下
- ・県立高等学校における中途退学率を全国平均に近づける。



実施内容

社会で必要となる基礎的な学力や社会性の育成

1. ソーシャルスキルアップ事業 【8,731千円】

高校入学後早い段階から、個に応じたきめ細かく組織的な指導を行い、よりよい対人関係を構築し、集団行動を円滑に行うことのできる社会性を身につけさせる。

- ・仲間づくり合宿の実施
- ・ソーシャルスキルトレーニングの研究
- ・Q-Uの活用
- ・学習記録ノート（キャリアノート）の活用《再》
- ・SC、SSWの配置（人権教育課）《再》

課題①に対する手立て

2. キャリアアップ事業 【15,343千円】

生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験、社会人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。

- 地域産業を支える人材育成（企業との共同研究）
- インターンシップ
- 大学の学び体験事業
- 担い手・志育成事業（県内企業理解促進）
- 海外留学や異文化の理解推進《再》 □企業学校見学《再》 □大学訪問《再》

課題②に対する手立て

◆担い手・志育成事業

高等学校在学中に、地域産業や企業について理解を深め、適切な職業観や勤労観を醸成する。地域産業のニーズに対応できる知識や技術を習得させるとともに、本県産業の担い手となる技能と志を育成する。

①県内産業及び企業情報を提供するチラシ配布

県立高等学校の生徒を対象に、県内産業や企業情報などを掲載したチラシを定期的（年3～4回）に配付（チラシのデザイン・印刷は専門業者に依頼）

②ものづくり総合技術展の活用など県内企業理解事業の促進

ものづくり総合技術展などを活用し、特に普通科生徒を対象とした企業理解事業を実施

③インターンシップ等、職場体験活動の充実

地域企業との連携を密にして、県内企業とのマッチングが促進されるよう職場体験活動を充実させる。

【拡】2020こうち総文開催準備事業・文化部活動サポート事業

高等学校課

H31当初：90,182千円 (一)90,171千円
 (H30当初：21,607千円 (一)21,607千円)

事業概要

平成32年に本県で開催される「第44回全国高等学校総合文化祭高知大会(2020こうち総文)」(開催期間：7/31～8/6)を、企画運営の核となる生徒実行委員会や全23部門の取組を強力に支援することで成功に導くとともに、県内高校の文化部活動の活性化に取組み、各学校及び所在地域の文化振興や郷土を愛する人材の育成に繋げる。

期待される効果

- 大会参加者(約2万人の高校生)が高知の魅力に触れ、高知ファン・関係人口の増加につながる。
- 大会を通じて、県内高校生が郷土への愛着・誇りを育み、学校文化部活動が魅力化・地域拠点化する。

現状・課題

- 課題①先催県に比べ、実施基盤が圧倒的に貧弱(生徒・教員数、会場規模、宿泊施設数、二次交通路線など)。
- 課題②オリ・パラ期間と重複(機材・バス・代理店等の確保が難航)。
- 課題③県内の文化部活動の魅力発信・地域貢献度が不十分。

事業目標

- 学校・地域・企業・団体を巻き込み、県民の共感を得て全県的な取組体制を整える。
- 参加者が最高のパフォーマンスが実現でき、いかなる場合も安全でいられる会場環境を整える。(プレ大会では本番に向けた運営面・危機管理面等の課題を、徹底した検証・改善により克服する。)
- 県内各分野の潜在能力と専門機関の創造性が融合した「高知家」の魅力発信・おもてなしを実現する。
- 県内各校に、中学生があこがれるような魅力的で、地域文化の拠点となる文化部が生まれる。

実施内容(開催前年度の事業)

第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会負担金 66,627千円



プレ大会(総合開会式、パレード、部門)開催費 課題①に対応

(新40,869千円)

プレ総合開会式: 本大会を想定した内容・規模・体制で実施し、運営面・危機管理面等の課題を洗い出し、本年前年度中に確実な課題解決を徹底する。
プレパレード: 高知市内でマーチング・バトントワリングパレード実施
23部門のプレ部門大会: 本大会を想定(規模・担当校等)したプレ大会を各部門で実施し、運営面等の課題克服を徹底する。



広報費 課題①③に対応

(新6,882千円)

さが総文参加: マーチング・バトントワリング参加(45名予定) 本番に向け結成するチームの発表の検証と次回開催アピール
節目イベント開催: 300日前・200日前の広報周知イベント
広報グッズ作成: ポスター等印刷物や宣材グッズ類の作成
宣伝活動: テレビコマーシャル、新聞広告、印刷物の掲示告知など
カウントダウンボード作成・花プランター栽培の準備
企業協賛集め



開催準備

部門前進

広報推進

2020こうち総文総務費

実行委員会、生徒実行委員会の運営に要する経費 (1,041千円)

2019さが総文 先催県視察調査費 課題①に対応

(新15,768千円)

前年開催の2019さが総文への参加と視察調査
 実行委員会や各部門の委員、生徒実行委員、部門生徒実行委員、部門担当校の教員生徒、事務局職員等249名(予定)がさが総文を視察し、運営方法等を学ぶ。加えて、高知大会マスコットキャラクター「土佐なる子」の着ぐるみでさが総文会場を回り、高知大会をアピール。



国際交流事業費

(184千円 → 2,067千円)

交流国調査等: 現地国調査・交流国生徒のさが総文に随行
国際交流イベント: 国際交流イベントへ参加
歓迎レセプション: 歓迎レセプションを実施し交流を深める
受入校生徒交流: 受入校での生徒交流会の開催
事務経費: 専門コーディネーターへの翻訳料等



高知県高等学校文化祭開催
 専門部調整
 全国高文連絡調整
 各県高文連との連絡調整

高知県高等学校文化祭開催経費、
 部門プレ大会運営補助経費

(1,200千円 → 3,100千円)



推進室経費

・大会開催にかかる総合調整
 ・お成り対応・配宿・輸送対策(課題①②に対応)
 ・関係機関との連携(課題①に対応)
 ・会議開催・契約等(4,820千円 → 17,655千円)

文化部活動サポート事業
 課題③に対応

(1,110千円 → 2,260千円)



・専門指導員の派遣(30校) (総文関連)
 ・学校魅力化・文化拠点づくり(2校予定)重要事業)

高校での学びの成果を
 発表する機会の保障
 (540千円 → 540千円)

部門運営の核となる部門
 代表委員の所属する学校
 への人事面での支援

H31当初：13,555千円（－）13,555千円
 (H30当初：13,555千円（－）13,555千円)

事業概要

期待される効果

◆本県のスポーツにおける競技力の向上を図るため、県立高等学校に運動部活動強化拠点校及び運動部活動強化推進校を指定し、指導者の配置や活動費の支援等を行う。

◆一貫した系統指導が強化され、全体の競技力向上につながる
 ◆運動部活動の活性化と運営の適正化
 ◆指導者の資質向上

現状・課題

事業目標

◆全国大会における県立高等学校の競技力低迷が続いている。
 ◆県立高等学校の部員数が減少傾向にある。
 ◆全国レベルの有望選手が県外へ流出している。
 ◆専門的な指導者が不足している。



○強化校の競技力が向上する
 ○県立高等学校入賞数の増加
 ◆四国大会ベスト4の入賞数の増加
 ◆全国大会ベスト8の入賞数の増加
 ○指導者の発掘・育成(スポーツ課・競技団体等と連携)



実施内容

◆強化拠点校及び強化推進校への支援

(1)強化拠点校 *指定期間:3年

専門指導者の配置や施設・設備等が一定整備され県の東部・中部・西部の各地域の拠点として学校全体で組織的な活動を推進する学校



(2)強化推進校 *指定期間:2年

○推進校A

全国規模の大会で優秀な成績を収めた実績のある学校の運動部

○推進校B

県内の大会で継続して優秀な成績を収めた実績のある学校の運動部又は、競技特性や地域性を考慮して強化を期待する学校の運動部



平成30年度

平成31年度

平成32年度

◆強化拠点校 指定期間:3年間
 (2年目)安芸高校(東部)
 (2年目)岡豊高校・高知工業高校(中部)
 (2年目)中村高校(西部)

◆強化推進校A 指定期間:2年間
 (2年目)山田高校陸上競技部
 (2年目)高知東高校レスリング部
 (2年目)高知南高校レスリング部
 (1年目)高知丸の内高校女子ソフトボール部

◆強化推進校B 指定期間:2年間
 (2年目)室戸高校女子硬式野球部
 (2年目)嶺北高校カヌー部
 (2年目)佐川高校男子ソフトボール部
 (2年目)須崎高校カヌー部
 (2年目)梶原高校アーチェリー部
 (2年目)幡多農業高校ボート部
 (1年目)梶原高校男子硬式野球部
 (1年目)幡多農業高校馬術部



「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づく活動の推進

強化拠点校・・・継続で指定4校(最終年度)

強化推進校A

◆継続で指定1校(2年目)
 ◆新規で指定3校程度(1年目)



強化推進校B

◆継続で指定2校(2年目)
 ◆新規で指定6校程度(1年目)※学校からの申請により選考



①専門的な指導ができる顧問の適正配置
 ②外部指導者(部活動サポート事業等)の優先的な派遣
 ③活動費の補助(全国レベルとの合同練習等)

「高知県立学校に係る運動部活動の方針に基づく運動部活動の推進」をテーマにリニューアル

◇方針に基づく運動部活動の実践に対する支援

①チーム学校として運動部活動に取り組む実践研究校
 ②実績のある運動部活動を中核として取り組む実践研究校
 ③部活動を特色ある学校づくりの中核として取り組む実践研究校
 〈支援の内容〉

・部活動支援員、部活動指導員の優先的配置
 ・医科学サポーターの優先的配置
 ・活動費の補助 等

厳しい環境にある子どもたちへの支援（就学前）

幼保支援課

H31当初：74,231千円（一）73,070千円
 (H30当初：72,881千円（一）71,832千円)

事業概要

乳幼児期のよりよい親子関係の構築と子育て力の向上を目指し、保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対して適切な支援が行われるよう、保育者の親育ち支援の強化に取り組む。さらに、厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、市町村にコーディネーターを配置する場合や保育所に家庭支援推進保育士を配置する場合の財政支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、厳しい環境にある子どもの円滑な小学校への入学を支援する。

期待される効果

生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができるよう、各園の親育ち支援体制（家庭支援のための体制）が充実する。

現状・課題

- ◆核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもへの適切な関わり方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えていることから、組織的・計画的に親育ち支援を行っていくことが必要である。
- ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。
- ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育者の支援力の向上が必要である。
- ◆SSWの配置拡充を推進するための人材を確保する必要がある。

事業目標

- 園における親育ち支援(家庭支援推進)担当者の配置 70%
- 家庭支援の計画と記録の作成率 100%
- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置:30人
・コーディネーターの質向上のための研修 3回実施
- 家庭支援推進保育士の配置:93人(うち県単42人)
・家庭支援の質向上のための研修 2回実施
- スクールソーシャルワーカーの活用:35人



実施内容

家庭支援体制の充実と園を支える仕組みづくり

○保育者の支援力の向上・保護者への支援の充実

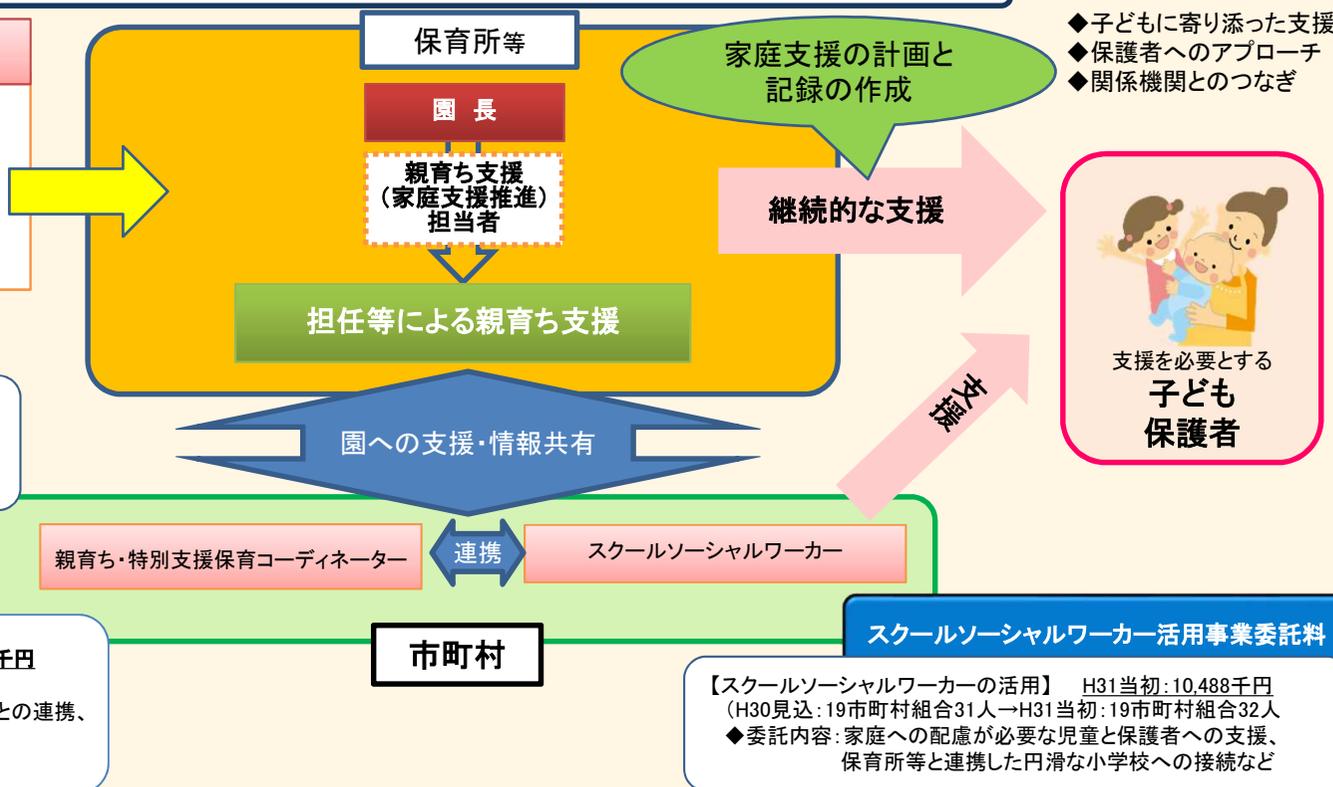
- ・親育ち支援保育者スキルアップ事業 H31当初:1,476千円
(経験年数に準じて選択できる集合研修・市町村のリーダーを中心とする地域の課題に応じた研修)
- ・親育ち支援啓発事業 H31当初:1,530千円
(講話や事例研修等による園内研修支援)
- ・基本的生活習慣向上事業 H31当初:1,305千円
(学習会の実施と年2回以上の取組強調月間の実施)

家庭支援推進保育事業 (保育サービス等推進総合補助金)

- 課題を有する子どもへの支援(家庭訪問を含む)
- 【家庭支援推進保育士の配置】 H31当初:44,131千円
(H30見込:60人(うち県単42人)→H31当初:71人(うち県単45人))
- ◆補助率:1/2 ◆配置人数:1施設2人以内

特別支援保育推進事業 (特別支援保育・教育推進事業費補助金)

- 課題を有する子どもへの支援
- 【親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置】 H31当初:15,301千円
(H30見込:9市10人→H31当初:11市町村13人)
- ◆補助内容:小学校への円滑な接続、要保護児童対策地域協議会との連携、支援計画の進捗管理など
- ◆補助率:1/2 ◆配置人数:1市町村2人以内 ◆H27～



多機能型保育支援事業

幼保支援課

事業概要

保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業をスモールステップで取り組むことができるようにし、取組の拡大を図る。

期待される効果

地域の方々と様々な交流事業を協働・実施することで、地域との絆を深め、子育て家庭への声かけなど日常的な支援の充実を図ることができ、子育てしやすい環境につなげられる。

H31当初：14,475千円（－）13,065千円
H30当初：20,651千円（－）15,229千円

現状・課題

少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化し、人と人との結びつきや地域の繋がりが希薄化している。子育て中の世帯が地域の方々等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが難しく、地域全体で子育てすることが困難になっている。

事業目標

【保育所】 H31：30か所
【小規模保育】 H31：10か所

実施内容

多機能型保育支援事業費補助金

【H31当初：9,203千円】

①保育所等地域連携事業

保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援（下欄①～③の交流事業）の運営を支援

- ◆補助先
市町村 **NEW** ・私立保育所・私立小規模保育事業者
※H31～公立も補助対象
【0～2歳の未就園児が概ね50名を超える市町村を対象】
 - ◆補助対象経費
・運営経費
定期的な交流事業を実施するために必要な運営経費
地域連携コーディネーターの配置（※ステップ3以外は任意）
地域と園のつなぎ役（園の職員を除く）
・継続経費 **NEW**
ステップ3以降に交流事業を継続していくための経費
 - ◆補助基準額（上限額）
- | | |
|--------------|------------|
| ステップ1 | |
| 保育所 | 10,000円/月 |
| 小規模保育事業所 | 8,000円/月 |
| ステップ2 | |
| 保育所 | 50,000円/月 |
| 小規模保育事業所 | 40,000円/月 |
| ステップ3 | |
| 保育所 | 150,000円/月 |
| 小規模保育事業所 | 100,000円/月 |
| 継続経費 | |
| 保育所 | 25,000円/月 |
| 小規模保育事業所 | 20,000円/月 |
- ◆補助率 公立：1/2 私立：定額

保育施設の認証について

在園児にも未就園児にも地域と共にその育ちを支援し、あらゆる資源と連携しながら保育を頑張る施設を応援します。

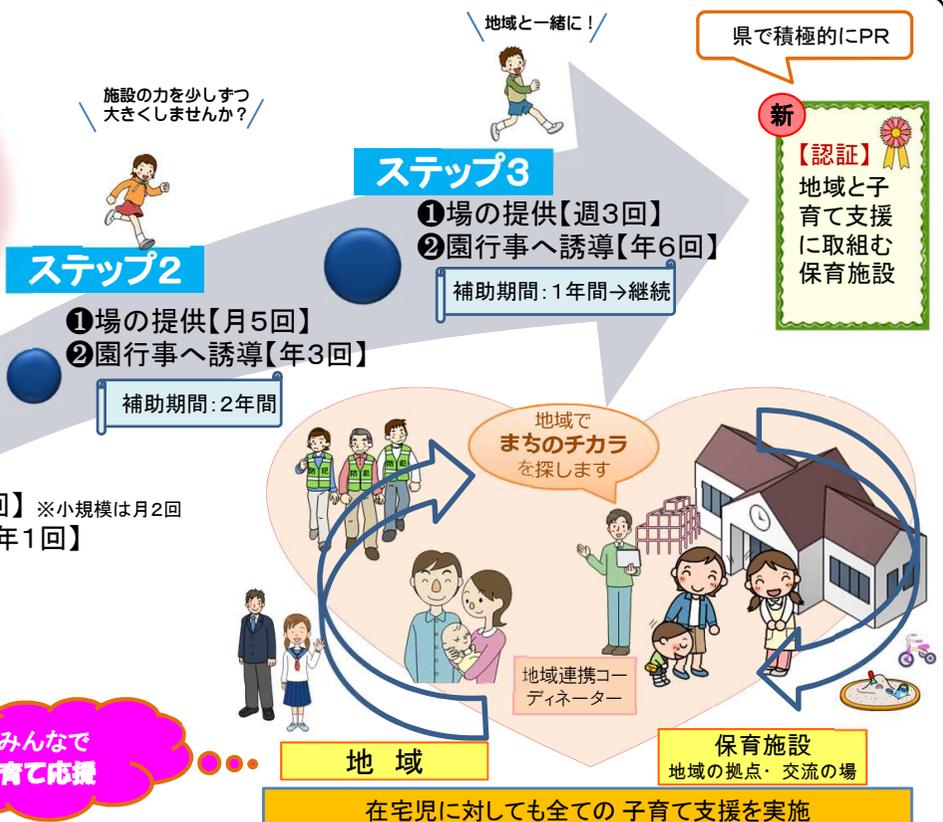
【認証基準（仮）】

1. ステップ3の取組みが実施できている。
2. 子育て支援について、地域と連携している。
3. 地域の活動にも積極的に参加している。
4. 情報発信への協力が可能

※認定は多機能型保育支援事業に限らず、認定子ども園等も広く認定



- 地域資源の発掘、調整
- 企画提案等アドバイス



多機能型保育支援事業委託料

【H31当初：4,972千円】※国補助：人件費の1/2

委託内容：地域資源の発掘・調整、企画提案等アドバイス
事業全体の業務支援、情報発信、交流事業
委託先：未定

保育施設の認証（事務費）

【H31当初：300千円】

① 子育て支援への場の提供 【対象：未就園児家庭】 ・子育て相談 ・園庭開放 ・保護者同士の交流（子育てサロン） ・子育て支援情報の提供	② 園行事の参加誘導 【対象：就園児・未就園児家庭】 ・夕涼みや運動会など季節の行事 ・絵本の読み聞かせ ・昔遊び ・子育て講座 等	③ 地域活動への参加 【対象：就園児・未就園児家庭】 ・防犯、防災避難訓練 ・美化活動 ・地域行事 等
--	--	--

放課後等における学習支援事業

小中学校課

H31当初：172,992千円（一）115,161千円
 (H30当初：192,271千円（一）128,111千円)

事業概要

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。

期待される効果

学力面で課題を抱える児童生徒にも、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導、さらには入試対策等、一人一人の状況に応じた学習機会が提供できる。

現状・課題

- 県内の各小中学校では、学力の定着に課題のある児童生徒を対象に、放課後や長期休業期間を利用した補充学習を実施している。
- 平成27年度から本事業を開始し、補充学習に放課後等学習支援員を配置した学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな学習支援が行われている。
- ▲地域によっては、支援員を配置計画どおりに確保できない。

事業目標

- ◇各小中学校が、学校経営の中に放課後等の補充学習を位置付け、学力面で課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた学習機会が提供される。
- ・放課後等学習支援員の配置校 小学校：100校以上、中学校：80校以上
- ・学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（Bタイプ）を配置した学校の割合 小学校：100%、中学校：100%

実施内容

教員と支援員の連携により
 個々のつまずきに応じた学習支援を！



放課後等学習支援事業費補助金

* 補助対象

・市町村等教育委員会が雇用し、管内小中学校において教員の指導のもとに放課後の補充学習の指導補助等を行う支援員の人件費他
 (補助内容・補助率 右表のとおり)

・補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等

* 放課後等学習支援員の配置状況

OH30実績 (9月末時点)：32市町村組合 413人
 (小学校 114校、中学校 76校)



OH31計画：32市町村組合 469人
 (小学校 124校 中学校 76校)

〔 補助内容 〕

事業タイプ	A	B
項目		
補助率	2/3以内	3/5以内
勤務時間	1日4時間以内 (準備・片づけ等の時間を含む)	特に制限なし
勤務内容	教員の指示のもと行う次の業務 ①放課後・長期休業中の補充学習での学習支援(必須) ②補充学習のための教材作成や準備・片付け、宿題の点検 ③個別指導のための担任教員などとの打合せ	教員の指示のもと行う次の業務 左記①～③の勤務内容に加えて ④補充学習に参加する児童生徒の授業中の見取りや個別指導等 ⑤学習支援員として授業運営等への参画 ⑥校外活動の引率補助や学校行事への参画 ⑦体験活動の支援業務等 (特別支援教育支援員業務は除く)
負担割合	市町村1/3、県1/3、国1/3	市町村2/5、県2/5、国1/5

中学校夜間学級の設置促進等推進事業

小中学校課・高等学校課

H31当初：2,020千円（－）0千円
 (H30当初： 922千円（－）0千円)

事業概要

○平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行された。様々な背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、夜間中学の設置が全国的にも望まれている。そのため、**ニーズの把握や市町村教育委員会等と協議・検討を重ね、本県にふさわしい夜間中学の設置・運営に向けた取組を推進**

期待される効果

○本県にふさわしい夜間中学の設置に向けて市町村と連携して準備が進められている。

1 現状

平成29年度より夜間中学についてのニーズ把握調査や広報活動、公立中学校夜間学級設置検討委員会を開催するなど、夜間中学の設置に向けた取組を行っている。

設置検討委員会からは、ニーズ把握のためのアンケート調査等を踏まえ、本県においても一定のニーズがあり、「できる限り早い時期に設置することが望ましい」などの報告を受けている。

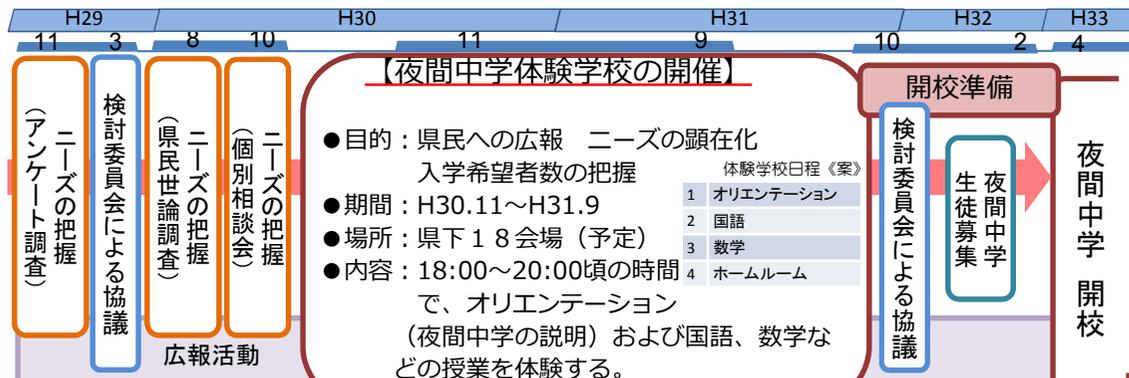
H33年4月の開校を目指し、県民世論調査や体験学校を開校するなど、夜間中学についての周知及びニーズ把握に努めている。

2 課題

・夜間中学についてのリーフレット作成やホームページ等による情報発信、夜間中学個別相談会などを実施してきたが、詳細なニーズの把握ができていないため、学校開設を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集や具体的協議ができていない。

事業内容

今後のスケジュール



課題に対する手立て

・「**夜間中学体験学校**」を県内各地で開催し、地域ごとの広報や入学希望者の把握に努める。

【夜間中学体験学校】

- ◆H30年度：5地域
第1回 日高村 第2回 香美市
第3回 四万十町 第4回 四万十市
第5回 東洋町
- ◆H31年度：13地域を予定 ～第1回案内チラシ～

- 対象者 県内にお住まいの中学生以上の方
- 月 日 平成30年11月29日（木）
- 場所 日高村立図書館「ほしのおか」 多目的ホール
日高村本郷192番地 電話：0889-20-1533
- 時間・内容 18時（午後6時）から19時（午後7時）50分

時間	教科等	おもな内容
1 18:00～18:20	学級活動（20分）	オリエンテーション、自己紹介など
2 18:20～18:50	音楽（30分）	みんなで音楽を楽しみましょう
18:50～19:00	休み時間（10分）	
3 19:00～19:30	社会（30分）	都道府県の特徴を知ろう
4 19:30～19:50	学級活動（20分）	感想や意見の交流、アンケートなど

【広報活動】

- ・リーフレットの作成及び配布（各市町村及び関係機関で配布）
- ・メディアの活用 テレビ、ラジオ、新聞、広報誌、ホームページ等の活用

【検討委員会による協議】

- ・市町村代表や有識者等外部委員を中心としたメンバーによる設置場所や運営方法等に関する協議



H31当初：86,236千円（－）45,969千円
 (H30当初：76,200千円（－）40,662千円)

事業概要

地域全体で次代を担う子どもたちを育成するため、地域と学校が連携・協働し、地域ぐるみでの教育の実現を目指し、幅広い地域住民等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。

期待される効果

- ◆ 多様な学習・体験活動が展開され、学校教育が充実
- ◆ 地域との交流により、子どもたちのコミュニケーション能力や自尊感情、規範意識が向上
- ◆ 地域が教員の担いきれない業務を支援することにより、教員が教育活動に専念
- ◆ 学校を核とした地域の創生

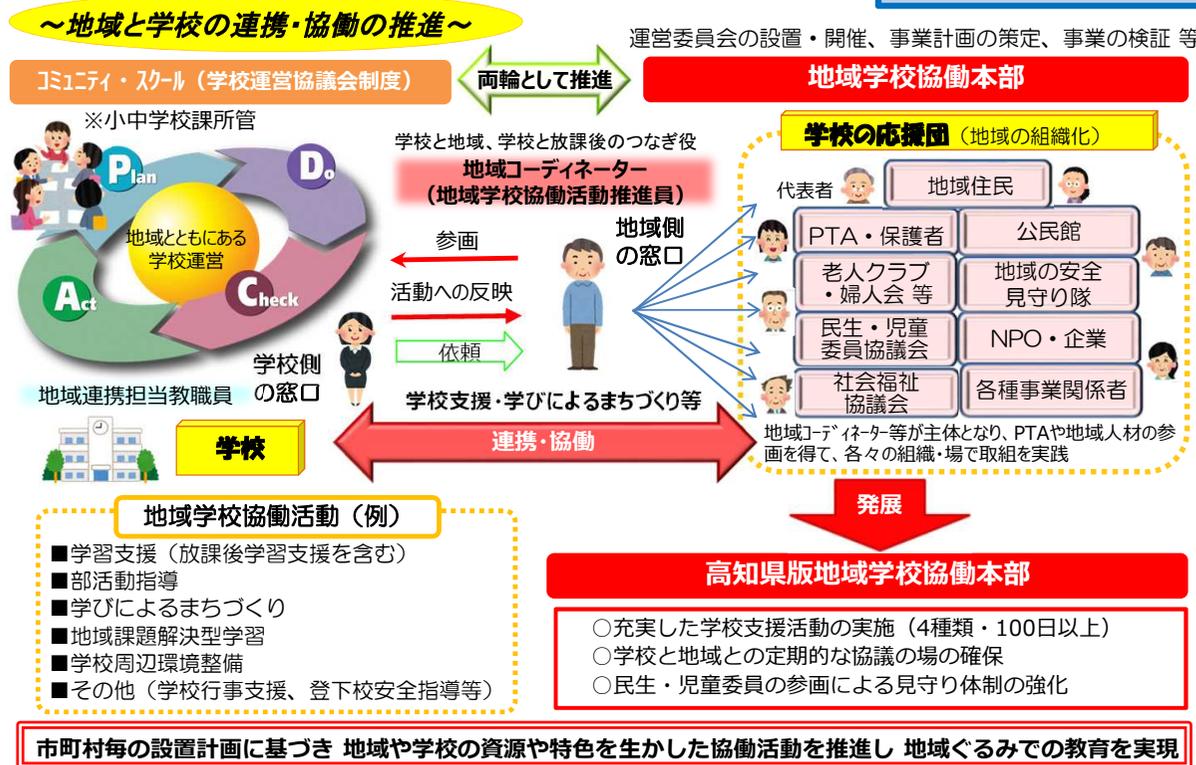
現状・課題

- ◆ 地域学校協働本部の数は大幅に増加
- ◆ 市町村や学校によって地域との協働活動の内容に差
- ◆ 地域と学校とがパートナーとして子どもたちを見守り育む「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要
- ◆ 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の確保や育成に課題
- ◆ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との両輪が必要

事業目標

- ◆ 学校や地域の実情に応じて、地域全体で教育を実現する仕組みを構築
 【目標】 地域学校協働本部が設置された学校数
 小学校：150校以上 中学校：80校以上（H31まで） ※H30見込 小学校：154校、中学校86校
- ◆ 地域学校協働本部における活動内容の充実
 【目標】 地域学校協働活動回数 15,000 回以上／年（H31まで） ※H30見込 24,055回

実施内容



補助及び支援

高知県

H31 35市町村等183本部282校（県立6、幼保8含む）で実施予定
 (H30 34市町村 163本部 255校（県立5、幼保8含む）で実施見込)

※うち、中核市である高知市38本部38校で実施予定

地域学校協働活動推進事業

- ◇ 地域学校協働本部事業（国1/3、県1/3・2/3） 83,032千円
 33市町村123本部→33市町村138本部、県立高校5本部→6本部
- ◇ 外部人材を活用した教育支援活動事業（国1/3、県1/3） 572千円
 2市町4活動→2市町4活動
- ◇ 放課後学びの場充実事業（県1/2） 898千円
 ① 学習支援者謝金 ② 教材等経費 ③ 食育学習経費
 2町2本部→1町1本部、8市町村12本部→7市町村8本部、5市町6本部→4市町4本部

市町村等支援、人材育成研修等

- ◇ 学校地域連携推進担当指導主事（4名）の配置
- ◇ 地域学校協働活動推進委員会の開催（年2回）
- ◇ 地域学校協働活動研修会
 ① 全体研修 1回 ② 教育事務所管内別研修 3箇所×各1回
 ③ 地域コーディネーター研修 3箇所×各1回
- ◇ 地域学校協働活動実践ハンドブック（地域コーディネーター用）の作成・配布 **NEW**

人材発掘・登録・マッチング・出前講座の実施

「学び場人材バンク」の設置

県全体の設置計画に基づき 市町村等の取組を支援

【拡】新・放課後子ども総合プラン推進事業

生涯学習課

H31当初：640,290千円（－）514,513千円
 (H30当初：565,787千円（－）459,936千円)

事業概要

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに次代を担う子どもたちを育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう子どもたちの活動拠点(居場所)を設け、支援員等による育成支援や幅広い地域住民等の参画により、生活習慣の獲得や学習習慣の定着、社会性の習得など子どもたちの成長を支える活動を推進する。

期待される効果

- ◆ 放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる「遊びの場」や「生活の場」を保障
- ◆ 「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる
- ◆ 様々な活動や他者との関わりを通じて、子どもたちが主体的に生きる力を身に付ける

現状・課題

- ◆ 全小学校区の95.8%に放課後子ども教室又は放課後児童クラブを設置 (H30)
- ◆ 放課後児童クラブについて、国が示す基準を満たしていないクラブがある
 ・未達成率 (H29→H30)
 認定資格者数 12.7%→11.6%、集団の規模 54.8%→38.7%、専用区画の面積 42.2%→35.3%、地域や関係機関等との情報交換・相互交流の実施 33.1%→26.6%
- ◆ 各児童クラブや子ども教室の活動内容に差がある
- ◆ 特別な配慮を必要とする児童の受入体制を強化する必要がある

事業目標

- ◆ 放課後の安全・安心な居場所が確保される
 【目標 (H31まで)】 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置校率 95%以上 ※H30見込 95.8%
- ◆ 「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる
 【目標 (H31まで)】 ・学習支援の実施 95%以上 ※H30 98.1%
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに地域で子どもを育てる風土ができる
 【目標 (H31まで)】 ・避難訓練実施 100% ※H30 98.4% ・防災マニュアル作成 100% ※H30 100%
 【南トラ計画:目標 (H33まで)】 ・学校や地域と連携した避難訓練の実施(年2回以上) 70%以上

実施内容

市町村等 (実施主体)

補助及び支援

高知県

H31 児童クラブ 180カ所、子ども教室 145カ所で実施予定
 (H30 児童クラブ 174カ所、子ども教室 147カ所で実施)

委託

市町村の計画及び国や県の実施状況調査結果等を踏まえ 助言や助成・人材育成等を実施

新・放課後子ども総合プラン推進事業 (補助)

- ◇ 放課後子ども教室推進事業 (国1/3、県1/3・2/3) 32市町村147カ所→145カ所 156,450千円
- ◇ 放課後子ども総合プラン利用促進事業 (県1/2) 保護者利用料減免助成 8,058千円
 児:11市町村55カ所→10市町村58カ所 子:1町4カ所→1町4カ所
- ◇ 放課後児童クラブ推進事業 (県1/3) 20市町村等174カ所→180カ所 366,462千円
- ◇ 放課後学びの場充実事業 (県1/2) 25,862千円
 ① 学習支援者謝金 児:8市町47カ所→8市町52カ所 子:6市町17カ所→6市町17カ所
 ② 食育学習経費 子:7市町村12カ所→6市町村20カ所
 ③ 発達障害児等支援 児:2市町15カ所→2市町16カ所 子:0カ所→0カ所
 ④ 防災対策経費 児:2市22カ所→3市7カ所 子:1町1カ所→2町村3カ所
 ⑤ 教材等経費 児:1市14カ所→0カ所 子:1市1カ所→1市1カ所
- ◇ 放課後児童クラブ施設整備事業 (県1/3・1/6・1/8) 4市8カ所→4市11カ所 69,037千円

人材育成研修等

- ◇ 放課後児童支援員認定資格研修の実施 (年1回・4日間)
- ◇ 子育て支援員研修(放課後児童コース)の実施 (年1回・2日間)
- ◇ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室研修 (年13回→年10回)
 ① 防災研修(安全・安心) 3箇所×各1回 現場ニーズに対応して企画・実施
 ② 障害児等受入研修 2箇所×各1回 ③ 発達障害児等支援研修 全5回

「学び場人材バンク」の設置

- ・人材発掘
- ・登録
- ・マッチング
- ・出前講座の実施

～安全・安心な居場所づくりと多様な体験・活動の機会の提供～
 両事業関係者の連携や他の事業関係者等との連携による共通プログラムの実施を推奨
 子どもたちの最善の利益を保障するとともに自主性・社会性等のより一層の向上を促進

★共働き世帯等の児童を対象

★希望する全ての児童を対象

放課後児童クラブ (生活の場)

放課後子ども教室 (体験活動の場)

放課後児童支援員

地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)

児童の育成支援や適切な養育環境を支援する役

学校と地域、学校と放課後のつなぎ役

専任の支援員等 (雇用+パートタイマー)

児童の育成支援に必要な知識・技能を持つ人、補助する人等

放課後の応援団 (ボランティア)

保護者、地域のスポーツ・文化団体、学生、退職者、様々な資格・経験・技能を持つ人等

共通プログラムの企画・実施
 子ども教室や他事業のプログラムへ参加

- 放課後児童支援員
- 補助員
- 特別なニーズ加配者

- ・健康管理
- ・余暇指導(宿題・遊び)
- ・生活支援等

- ・学習支援
- ・多様な体験プログラム
- ・スポーツ活動等

- 協働活動支援員
- 協働活動サポーター

放課後児童支援員が中心となり、基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助け、おやつ提供等

地域コーディネーター等が主体となり、PTAや地域人材の参画を得て、体験活動等を実践

学校・教職員

児童の放課後の様子や学校での様子などについて日常的・定期的に情報共有 / 実施場所の整備については空き教室の活用も推奨

若者の学びなおしと自立支援事業

生涯学習課

事業概要

中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートや引きこもり傾向にある若者に対して、「若者サポートステーション」を核とした就学や就労に向け支援を行うことで、社会的自立を促進する。

現状

◆高知県は、全国と比較しても支援を必要とする若者が多い。

- ・若年無業者数 3,312人(同年代人口比2.0%) ※ワースト5位【H27国勢調査:総務省】
- ・国公立高校中途退学者数362人(1.8%) ※ワースト3位【H29年度:文科省】
- ・国公立中学校卒業時の進路未定者数[家事手伝い等含む]60人(1.0%)【H29年度:文科省】

◆若者サポートステーションによる支援(H19～)

- 【対象者】 15～39歳の自立に困難を抱える若者(在学中も含む)
- 【支援内容】
- カウンセラーによる心理面談
 - 就労につながる各種セミナー、職場見学、職場体験など
 - 復学や進学、高卒資格取得などを旨とした学習支援
 - アウトリーチ型支援による出張相談・訪問支援、送迎支援など



H19～H30.12末実績(累積)

登録者	2,621人
進路決定者	1,548人
進路決定率	59.1%

期待される効果

H31当初: 48,378千円 (ー) 31,753千円
 (H30当初: 48,646千円 (ー) 30,726千円)

◆社会的自立に困難を抱える若者の状況に応じた、就学や就労に向けた支援を実施することで、若者の社会的自立が促進される。

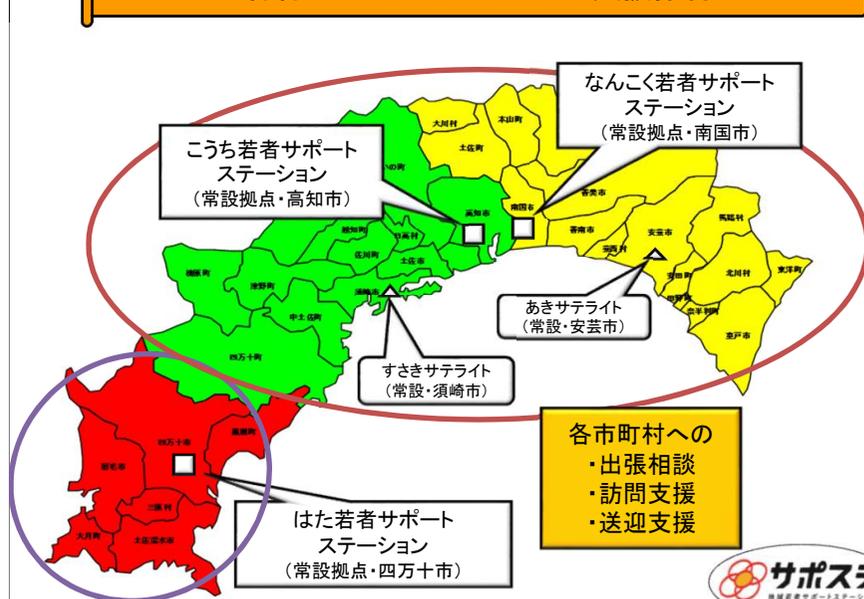
事業目標

- ◆若者サポートステーションにおける支援(H31まで)
 - ・新規登録者数: 340人以上/年
 - ・累積進路決定率: 55.0%以上

課題

- より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- 運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制を作る必要がある。また、多様な若者に対し効果的な支援を行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

若者サポートステーションの支援体制



高等学校と連携した在校生への早期支援の充実



在学中からの早期支援の実施 ⇒ 卒業時の進路実現、卒業後・中途退学後の継続支援

若者はばたけプログラム※活用研修会

プログラムの充実と支援員の資質向上

※認知行動療法に基づくソーシャルスキルトレーニングプログラム

◆初級講座(4回講座)

【対象者】各市町村の若者支援担当者等(教育、福祉、医療、労働、NPO等)

【目的】支援員の資質向上

食育推進支援事業

事業概要

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、児童生徒の実践する力を育成するために、学校と地域等が連携した家庭へのアプローチや地域を巻き込んだ取組を行い、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

現状・課題

- ◆これまで栄養教諭等を中核として朝食に関する取組を学校で行ってきたが、毎日朝食を食べる児童生徒の割合 小:87.0% 中:80.4%(H29)と横ばい傾向にある。
- ◆家庭で十分に食事をとることができないなど、食生活面で厳しい状況にある子どもたちがいる。
- ◆将来、望ましい食生活習慣を実践できる力を育成するために、体験活動を通じた指導が必要な児童生徒がいる。
- ◆平成29年度:3団体が4校で実施 平成30年度:6団体が8校で実施

期待される効果

- ◆学校と地域が連携した取組を推進することで、子どもや保護者等の朝食の大切さに関する意識を高めることができる。また、その成果や方法を共有することにより、県内の食育を効果的に進めることができる。

事業目標

- ◆家庭における朝食摂取率の向上とともに、食事内容の充実を図る。
- ◆学校とボランティアの連携による食事提供活動の充実を図り、県内に広める。
- ◆朝食の重要性を理解し、自分でも食事を作ろうとする意欲を高めることができる。

保健体育課

H31当初:1,096千円 (一) 1,096千円
H30当初: 960千円 (一) 960千円



実施内容

高知県教育委員会

高知県学校給食会

○食材等の提供

○資料の提供
・朝食レシピの提案
・HP掲載 等

○食に関する情報提供

地域のボランティア等(7団体)

※9校で実施

- 食事提供活動
- ちよこっと食育の実施(食材の紹介等)
- 家庭への朝食レシピの普及・啓発
- ごはんのみそ汁の提供による和食の普及 等



体験を通して朝食の大切さの理解促進

ボランティアによる食事提供活動の増加

食事提供活動への理解促進

自分で食事を選択する力、食事を作る力の育成

学校や地域が連携した家庭へのアプローチの充実

朝食摂取率の向上・食事内容の充実

望ましい食生活習慣を実践する力の育成

心の教育センター相談支援事業

人権教育課（心の教育センター）

H31当初：51,989千円（－）51,858千円
 (H30当初：53,090千円（－）52,942千円)

事業概要

県内の相談の中核機関である心の教育センターに配置したスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）等による相談支援機能のさらなる強化を図るとともに、学校の校内支援会の充実に向けて支援する。

期待される効果

- 心理や福祉の専門家による相談機能のさらなる充実を図ることで、児童生徒をとりまく多様な相談ニーズに対して、より効果的な支援が可能となる。
- 学校の校内支援会の活性化や関係機関との連携を強化することで、「ワンストップ&トータル」な支援の充実が期待できる。

現状・課題

- SC・SSW等の配置により、相談受理件数が増加している。
 ※ 受理件数H29：306件⇒H30：388件（12月末現在）
- 児童生徒が、より気軽に、活用しやすい相談体制の在り方についての検討が必要。
- 学校の校内支援体制確立に向けた訪問支援（校内支援会・ケース会・研修会等への参加）の充実が必要。 ※ 訪問回数：総計255回（12月末現在）

事業目標

- 高度な専門的支援を通して、多様な教育課題の解決・好転事例を増加させる。
- 学校や関係機関との密接な連携により、学校支援を強化する。
- 学校配置のSC・SSWへの助言や学校等への支援訪問を通して、校内支援体制を充実させる。

実施内容

心の教育センター

ワンストップ&トータルな相談支援体制の充実

- ◆相談の受理 SC・SSW、指導主事、相談支援員が相談を受け、内容を整理
- ◆アセスメント SCスーパーバイザー等による相談事象の見立て
- ◆支援 校内支援会・ケース会への参加、関係機関との連携、プレイセラピー、カウンセリング等

- ★SC・SSW等による相談支援の実施
- ★関係機関とのネットワークの構築による多様な支援ニーズへの対応
- ★課題の解決まで寄り添うトータルな支援

学校の校内支援体制の強化

- ◆校内支援会等に心の教育センター指導主事とSC等を派遣し、組織的な「チーム支援」を推進
 - ・重点支援校への支援
 - ・重点支援校以外の学校へのニーズに基づく支援

緊急事案に対する迅速・適切な対応

- ◆児童生徒の生命に関わるような事件・事故等が発生した学校への緊急支援

常駐しているスーパーバイザー等による学校への支援・助言、学校等配置SC・SSWの育成

関係機関

- ◆事象の状況に応じた専門的支援
- ◆関係機関連絡会の開催
- ◆事案に対する診断・支援等

学校

- ◆アセスメント等の実施
- ◆個人面談の実施

校内支援体制

校内支援会等
 〈学校配置のSC・SSWの参加〉

- ◆緊急事案発生時の対応
 平常化に向けた取組

《情報提供・共有》
 《SSW等による事象の接続》
 関係機関等への説明等

《支援会の進め方や具体的な支援方法についての助言》

《SC、指導主事等の緊急派遣》

課題の解決

幼児教育の推進体制充実事業

幼保支援課

H31当初：18,101千円（－）9,597千円
 (H30当初：19,844千円（－）5296千円)

事業概要

教育・保育の質向上ガイドラインや園評価の手引きを活用した各園の取組を支援し、保育所・幼稚園等における組織力と保育・教育の実践力の向上を図るため、アドバイザーや指導主事による訪問支援やキャリアアップ研修等の人材育成研修を行う。
 また、各園で育まれた一人一人の子ども生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、高知県保幼小接続期実践プランを基に、各小学校・保育所・幼稚園等における接続期カリキュラムの作成・実施を支援する。

期待される効果

各園における組織力・実践力の向上及び人材育成の充実による就学前における教育・保育の質の向上、小学校への円滑な接続

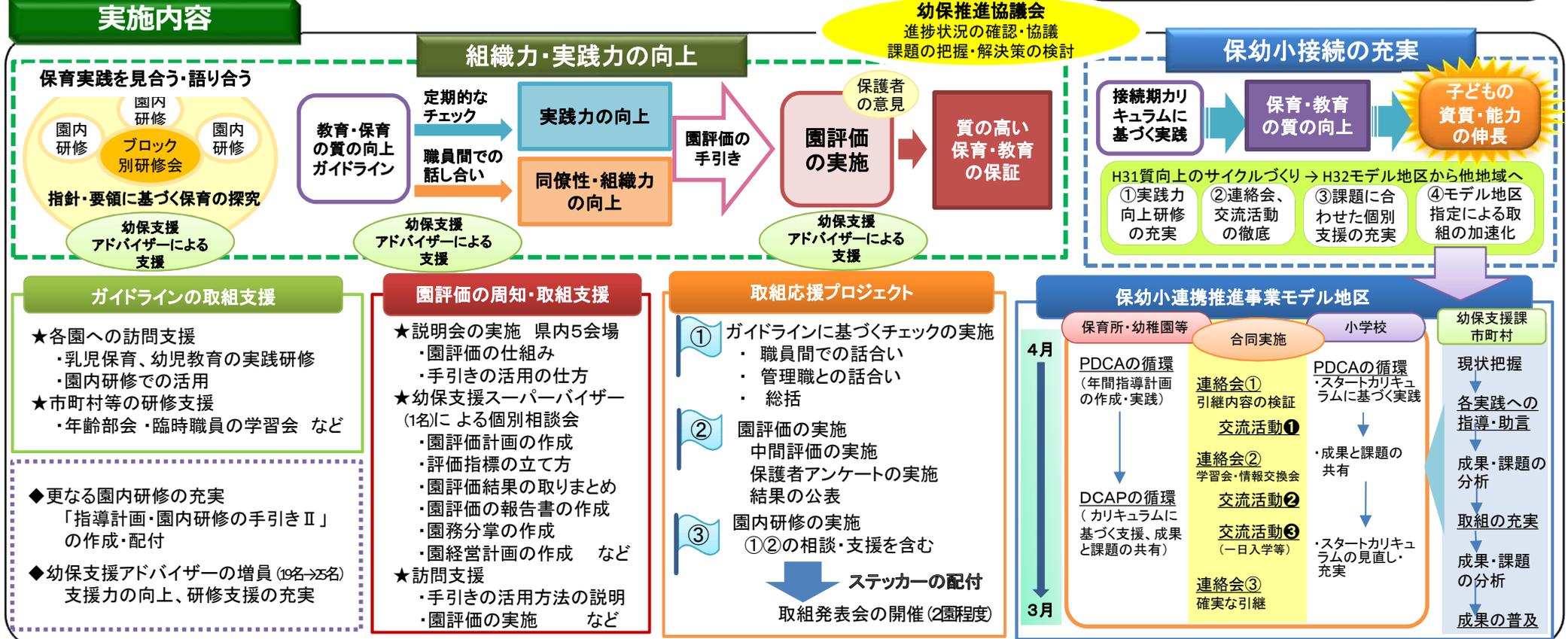
現状・課題

各園の実態に合わせたガイドラインの定期的な活用と職員間での話し合いの充実による、保育所・幼稚園等における組織力・実践力の向上を図るため、アドバイザー等の訪問支援の充実が必要である。
 保育所・幼稚園等における園評価の理解を図り、組織的・継続的な取組につなげるため、手引きを活用した園評価の実施を支援する仕組みを構築する必要がある。
 子どもの発達や学びを小学校に円滑に接続するため、高知県保幼小接続期実践プランをもとにした各小学校・保育所・幼稚園等での組織的・計画的な連携・接続が必要である。

事業目標

- 取組の成果の確認と改善による園評価の必要性を実感し、継続的な取組につなげる。
 ◆ 園評価の実施率 80% 効果の実感率 80%
- 職員の同僚性が育まれ、一人一人の資質・指導力が向上する。
 ◆ ガイドラインを活用した話し合い 60%以上
- 子どもたちを健やかに育てていくための就学前教育と小学校教育の円滑な接続が図られる。
 ◆ 接続期カリキュラムの作成・実践 70%

実施内容



保育士等人材確保事業

幼保支援課

H31当初：96,818千円（－）12,800千円
 (H30当初：15,069千円（－）12,125千円)

事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや研修の実施
- ◆保育士修学資金等の貸付

期待される効果

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成すること等への支援により、慢性的な保育士不足が解消され待機児童の解消が図られる。

現状・課題

- ◆求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形態での就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。

事業目標

- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチや就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
- ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育士を確保し若者の定住促進を図る。H31：1年生30人、2・4年生39人（H30：38人）
- ◆就職準備金等の貸付により、潜在保育士の再就職を支援する。

実施内容

保育士等人材確保事業

保育士人材確保事業委託料

H31当初：6,097千円
 H30当初：5,889千円

◆委託内容：

- ①保育士再就職支援コーディネーターの配置
- ②新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ・高校生及び指定保育士養成施設の学生を対象とした人材確保の取組
 - ・就業継続支援研修
 - ・潜在保育士の再就職を支援する研修等

◆委託先：

高知県社会福祉協議会
 ◆負担割合：国1/2、県1/2

事務費

H31当初：656千円

・保育士の離職防止のための調査にかかる費用

高知県社会福祉協議会

- ・再就職支援コーディネーター配置
- ・求人情報の把握、整理
- ・求職者と雇用者のマッチング
- ・潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- ・指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会実施
- ・指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金を貸付
- ・潜在保育士に就職準備金・未就学児の保育料を貸付
- ・保育所等に保育補助者雇上に係る賃金を貸付

潜在保育士等

- ・求職登録
- ・就職前研修に参加
- ・就職準備金・未就学児の保育料の借入

指定保育士養成施設の学生等

- ・就職説明会に参加
- ・求職登録
- ・保育士修学資金の借入

保育士不足解消 求人・求職の円滑化

保育所・幼稚園等

- ・求人情報の提供
- ・潜在保育士の受入体制づくり
- ・保育士等の就業継続に対する取組
- ・保育補助者雇上に係る賃金の借入

保育士修学資金等貸付事業費補助金

H31当初：90,065千円
 H30当初：9,180千円

- ◆補助先：高知県社会福祉協議会
- ◆補助率：国9/10、県1/10
- ◆補助対象経費及び補助基準額：
 (1)貸付金

- ①保育士修学資金貸付事業
 - ・基本額：月額50千円/人
 - ・入学準備金：200千円/人
 - ・就職準備金200千円/人
 - ・生活費加算（生活保護世帯又は低所得者世帯）
 - ②保育補助者雇上費貸付
 - ・保育補助者に係る賃金：2,953千円/カ所・年
 - ③未就学児をもつ潜在保育士に対する保育料の一部貸付
 - ・保育料の半額
 （月額27千円/人）※1年間
 - ④潜在保育士に対する就職準備金貸付
 - ・就職準備金：200千円/人
 - ⑤未就学児をもつ保育士の子どもへの預かり支援事業費利用料金の一部貸付
 - ・要した経費の半額
 （年額123千円/人）※2年間
- (2)貸付事務費：7,000千円/年

【返還免除】

- ①県内の保育所等において5年間（過疎地域は3年間）従事した場合
- ②保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合
- ③④⑤県内の保育所等で2年以上勤務した場合

H31当初：140,158千円（－）140,158千円
 H30当初：141,408千円（－）141,408千円

事業概要

教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。

期待される効果

市町村と連携・協働のうえ、本県の教育課題の解決に向けた重点的な取組を行うことにより、教育大綱及び第2期基本計画の目標を達成する。

現状・課題

○教育大綱や第2期基本計画の目標を達成するためには、小・中学校の設置・運営など、地域の教育振興について責任を有する市町村との連携・協働が不可欠。一方、市町村においては財政的、人的な制約があることから、教育課題に対する新たな対応が単独では困難な状況にある。

○地域によって教育課題は異なり、また、歴史・文化、教育に生かせる地域資源等も異なっていることから、教育課題の解決のためには、市町村自身が創意工夫を凝らして自主的・主体的な対策を講じることが有効である。



事業目標

○県と市町村の間で、方針や課題等を定期的に共有しながら、市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されている。

・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度がB※（目標を達成できた）以上の事業の割合：100%

※A～Cの3段階で評価

- A：目標を達成することができ、かつ想定以上の効果が得られた
- B：目標を達成することができた
- C：目標を達成することができなかった



実施内容

- 1 高知県地域教育振興支援事業費補助金（要望：34市町村1学校組合2団体、79事業）
 教育大綱や第2期基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた取組のうち、次の①から④のいずれかに該当する取組、又は、県の総合教育会議及び教育振興基本計画推進会議での議論の方向性を踏まえた取組に対し重点的な補助を行う
 - ① チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するための取組
 - ② 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための取組
 - ③ 県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化するための取組
 - ④ 教育の情報化の推進に関する取組
- 2 各教育事務所に配置された担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施
- 3 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底（年2回）及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年3回）の実施

これまでの取組実績（H29）

◎「チーム学校」の取組（35市町村（学校組合））

[実績例] **子どもに向き合う時間の確保・教職員の勤務負担感の軽減事業<南国市>**

○ICT支援員や学校事務支援員、小1サポーターなどの外部人材の活用により、教職員が児童生徒に向き合う時間の創出を行った。

（「子どもに向き合う時間の確保に役立った」と答えた管理職の割合 100%）

◎英語検定、GTEC、漢字検定、数学検定等の実施（16市町村（学校組合））

[実績例] **未来を拓く児童・生徒応援事業<須崎市>**

○外国語活動と外国語科をつなぐため、ALT（1名）を配置するとともに、先進校への視察研修や教材開発、英語検定の受験補助を行った。

（学テの英語が県平均を上回るとともに英語検定3級以上の合格率52.3%を達成）

◎不登校及び特別な支援を要する児童・生徒のための支援（24市町村（学校組合））

[実績例] **学校生活充実支援事業<宿毛市>**

○不登校対策支援員（5名）を配置するとともに、スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者、教職員からの相談業務や、講演会等を行った。

（上記に併せ欠席調べ等も実施することで、不登校傾向への早期対策や発生防止対策につながった。）

H31当初：1,494,949千円（－）28,758千円
 (H30当初：598,431千円（－）60,677千円)

背景と課題

- 平成28年4月の熊本地震では、震度7の揺れが2回あるなど複数回の強い揺れが発生し、公立学校の体育館では、耐震対策済みにもかかわらず、屋根ブレースの破断や天井材の落下、窓ガラスの破損などの**非構造部材の損傷等による二次災害**のため、223校のうち73校の体育館が避難所として使用できなくなった。
- 南海トラフ地震発災時には、多くの県民が学校体育館に避難することが想定されることから、**学校体育館の避難所機能を維持し、安全に生活できる環境を確保することが急務。**

対策（事業概要）

県有施設の避難所としては学校のほか県民体育館、青少年センターなどが指定されているが、そのうち**学校体育館は、大規模かつ施設数が多く、県有施設の中でもより多くの住民の避難が見込まれる**ことから早急に調査を実施し、必要な対策を講じる。

（※県立学校の非構造部材のうち、体育館・ホール等の“吊り天井対策”は平成28年度までに完了）

県立学校体育館実態調査(平成30年度で完了見込み)

- ① 経年劣化の状況確認や古い工法で設置されている非構造部材の有無などを**実地点検調査**
 （点検方法：目視、測定、打診等 ※可動足場等を使用し非構造部材各部の詳細な現況確認（取付方法、劣化、剥離等）を行う。）
- ② ①により、体育館ごとに現状を確認し、**補強方法など落下防止対策の検討及び概算工事費算出等**を行う。



出典：文部科学省HP

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事設計委託（当初予算：49,577千円）

実態調査等委託による点検の結果、対策の必要性が認められた非構造部材等に対して、同委託により検討した落下防止対策等の耐震化工事設計を行う。

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事（当初予算：1,377,955千円）

天井ブレースや天井材、内装材、外壁、照明、ガラスなど、いわゆる非構造部材等の落下や破損を防止し、避難所機能を強化する耐震化工事を行う。

対策実施スケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
 <p>先行調査 (5棟)</p>	<p>設計 (5棟)</p> <p>調査 (21棟)</p>	<p>工事 (5棟)</p> <p>設計 (20棟)</p> <p>調査 (15棟)</p>	<p>工事 (17棟予定)</p> <p>設計 (15棟予定)</p>	<p>工事 (18棟予定)</p>

出典：文部科学省HP

H31当初：25,821千円（一）21,875千円
 (H30当初：19,094千円（一）15,944千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上を図る。

期待される効果

- ・「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」児童生徒の育成
- ・教職員の防災に関する資質・指導力の向上
- ・発達段階に応じた防災教育の充実
- ・学校の防災管理、組織活動の強化

現状・課題

- ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。
- ・平成25年3月に策定した「安全教育プログラム（震災編）」を全教職員に配付し、防災教育の徹底を図っているが、全教職員への活用が十分とは言えない。
- ・地域により、学校の取組や防災意識に差がある。
- ・各学校における防災教育の実施は定着してきたので、今後は取組の質の向上を図る必要がある。

事業目標

教職員一人ひとりが「安全教育プログラム（震災編）」に基づく防災教育を実施し、指導力を高める。

実施内容

普及

- 実践的防災教育推進事業拠点校の実践例をモデル地域の市町村や県内に普及
- 高知県高校生津波サミット開催
- 避難所運営訓練の実施
- 安全教育プログラム（震災編）の改訂・活用
- 学校再開計画策定

徹底

- 防災教育研修会や各市町村・学校等に出向きプログラムによる教育方法を指導
- 学校防災マニュアル・学校安全計画等の点検

- (参考) 30年度までの取組
- 安全教育プログラム（震災編）を全教職員に配付
 - 防災教育教材「南海トラフ地震に備えちよき」改訂、全校に配付
 - 防災教育副読本を小3～小6・中学生全員に配付
 - 高校生防災ハンドブック等を高校生全員に配付
 - 防災教育実践事例集作成・配付 等

- 学校安全教育チェックリスト等で取組状況を確認（年2回）

確認

拠点校等で保護者・地域住民を巻き込んだ避難訓練や防災教育を実施

学校

教職員

児童生徒

安全教育プログラム（震災編）に基づく防災教育（避難訓練・防災の授業）を実施

- ★防災の授業・避難訓練の確実な実施
- ★防災管理の強化

防災教育副読本、高校生防災ハンドブック等使用

地域住民

保護者

波及

安全教育プログラムの徹底

【防災教育研修会】1,732千円（H30当初：1,827千円）
 安全教育プログラム（震災編）に基づく指導方法や先進事例等を研修する機会を設けることにより、学校の危機管理能力や防災力を高める。学校全体研修県内3地区で4回実施（東部1回・中部2回・西部回）

【防災教育指導事業】8,772千円（H30当初：3,258千円）
 ・防災ハンドブック（高1）、防災教育副読本（小3、中1）の配付
 ・安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
 市町村等訪問指導回数 H30:3回 → H31:3回を継続

OS 防災教育研修会運営支援等委託 1,864千円
 NEW 県立学校再開計画策定支援業務委託 2,468千円

【実践的防災教育推進事業】13,238千円（H30当初：10,560千円）
 ・先進的・実践的な防災教育をモデル地域のある市町村で推進する。（拠点校による取組の普及・啓発、学校防災アドバイザーの派遣、防災キャンプの実施、研修会等の開催等）
 拠点校・モデル地域のある市町村
 H30：11校・6市町で実施 → H31：9校・5市町村で実施予定
 ・「高知県高校生津波サミット」を通じ、防災リーダーの育成を図る。

【学校防災アドバイザー派遣事業】239千円（H30当初：1,100千円）
 津波浸水域や土砂災害警戒区域等にある学校を中心に学校防災アドバイザーを派遣し、避難経路・避難場所等の点検や防災学習を実施する。
 H30：県立学校等に12回派遣 → H31：13回派遣予定
 （市町村立学校はモデル地域の市町村で派遣）

【避難所運営訓練委託料】1,840千円（H30当初：1,749千円）
 教職員等を対象に、避難所開設・運営をシミュレーションする訓練(HUG)を実施する。
 H30:県立学校等で2回実施 → H31:県立学校等で3回実施予定

学校・地域の連携

防災管理の強化

対策のポイント

- 自転車の安全利用に関する指導・啓発活動をさらに充実をさせることで、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
- 児童等の登下校中の安全確保に向けた取組の拡充を図る。
- ヘルメット購入費用の一部を補助・助成し、保護者の経済的負担を軽減することで、中学生・高校生のヘルメット着用の推進を図る。

<事業の背景>

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（平成31年4月施行）において、保護者に対し、18歳までの児童等へのヘルメット着用について努力義務を規定

1 現状・課題

- 登下校中における自転車運転中の事故が多い。
- 全国的に、自転車運転中の事故の中で、死亡にいたる頭部損傷の事故においては、ヘルメットの未着用者が多い。
- ヘルメットの着用が義務化（校則化）されていない学校においては、ほとんどの生徒が着用していない。

2 実施対象・方法

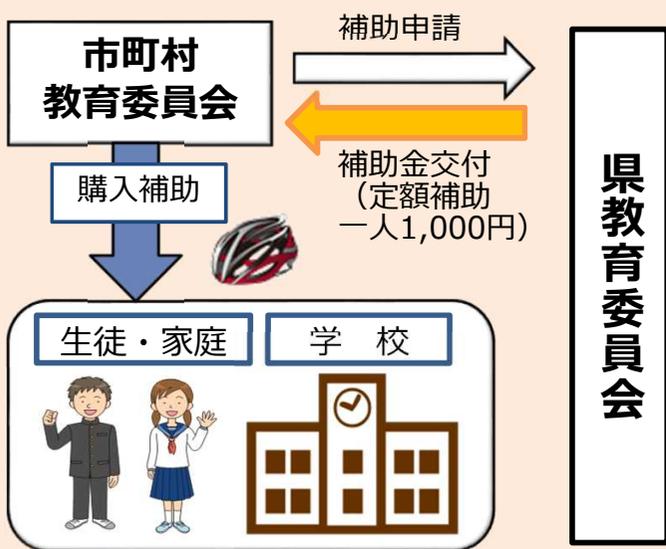
- 対象** 県内全ての小中高校生で自転車通学をしている児童生徒（保護者）
- 方法**
- ①市町村立：ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村への上乗せ補助
 - ②県立：販売店での購入費補助
ヘルメット購入時に販売店で2,000円値引き。
委託先から販売店に値引き額分を支払い。



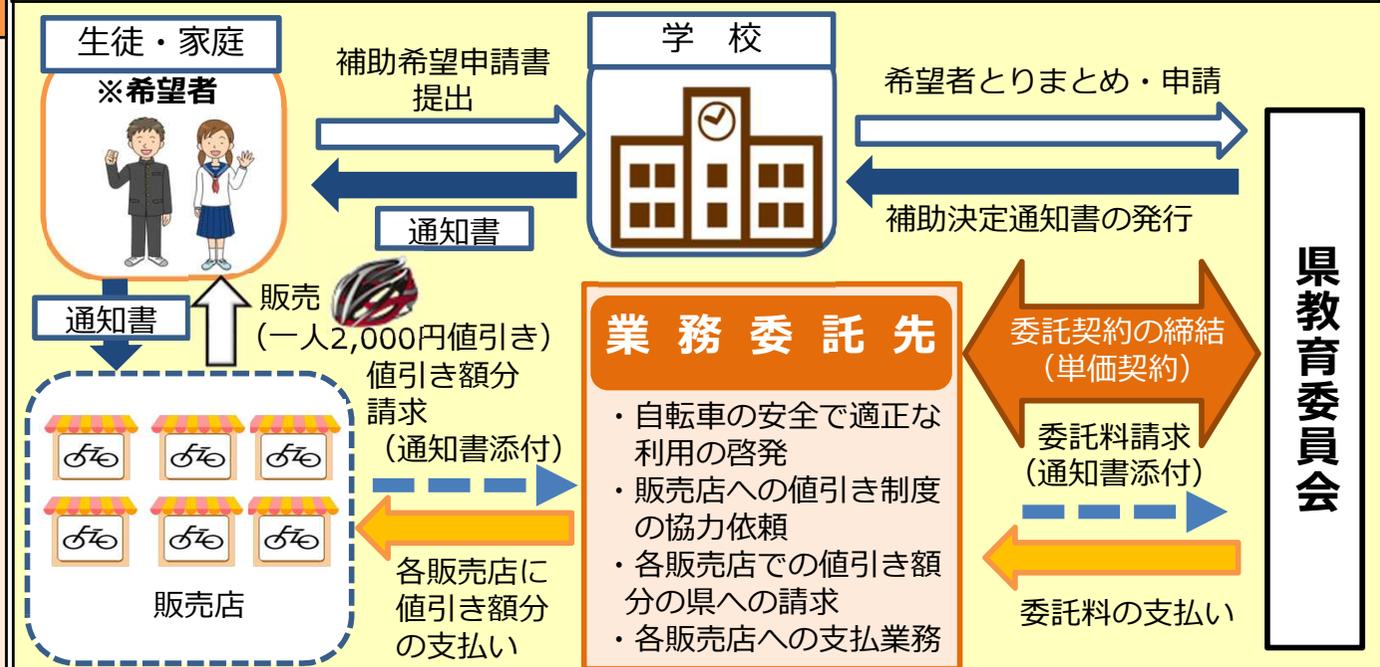
3 実施内容

①市町村（学校組合）立小中学校・高等学校・特別支援学校
（定額補助 一人1,000円）

※補助制度のない市町村は制度を創設



②県立の中学校・高等学校・特別支援学校
（定額補助 一人2,000円）



H31当初：622,499千円（一）462千円
 (H30当初：603,583千円（一）974千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、保育所・幼稚園等の安全対策や高台移転等に係る財政支援や、職員・保育者に対する研修会を実施し、乳幼児の安全の確保を図る。

- ①耐震化の促進 ②室内の安全確保等の促進 ③高台移転の促進
- ④避難訓練の定着 ⑤防災マニュアルの充実
- ⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援 ⑦備蓄品確保の促進

期待される効果

○各保育所・幼稚園等の地域の実状に応じた地震・津波対策を充実させることにより、園児の生命や身体の安全を守る。

現状・課題

- 耐震診断実施率 92.3%(H30.4現在) → 92.9%(H31.3見込)
- 耐震化率 90.8%(H30.4現在) → 92.0%(H31.3見込)
- 窓ガラス飛散防止対策実施率 98.5%(H30.4現在) → 98.8%(H31.3見込)
- 抜本的な津波対策として高台移転の促進が必要
- 避難訓練の定着や防災マニュアルの検証・見直しが必要

事業目標

- 耐震診断実施率 H33年度末 100%
- 耐震化率 H33年度末 100%
- 地震を想定した訓練の年3回以上実施率 H30年度末 100%
- 防災マニュアルの検証・見直し

実施内容

ハード対策（621,575千円）

【①耐震化の促進】

- ◆保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金(1,908千円)
H30:実施1棟 → H31:実施1棟
- ◆認定こども園施設整備費補助金(215,477千円)
H30:該当なし → H31:実施1棟
- ◇保育所等整備交付金(H27創設 国直接補助事業)
H30:実施4棟 → H31:1棟

【③高台移転の促進】

高知県職員等こころざし特例基金を活用

- ◆保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金(404,190千円)
 - ・高台移転及び高層化を検討するにあたり必要となる経費への補助
 - ・高台移転及び高層化に伴う施設整備への補助
- H30:実施3か所4園 → H31:3か所4園

ソフト対策（924千円）

【②室内の安全確保等の促進】

【④避難訓練の定着】

【⑤防災マニュアルの充実】

【⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援】

【⑦備蓄品確保の促進】

- ◆防災教育等研修会
 - ・園における防災に対する意識の向上に係る研修
 - ・各園の防災マニュアルの検証、情報交換等
- ◆避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証
- ◆室内安全対策・点検の実施
- ◆保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請



1. 背景・目的

背景

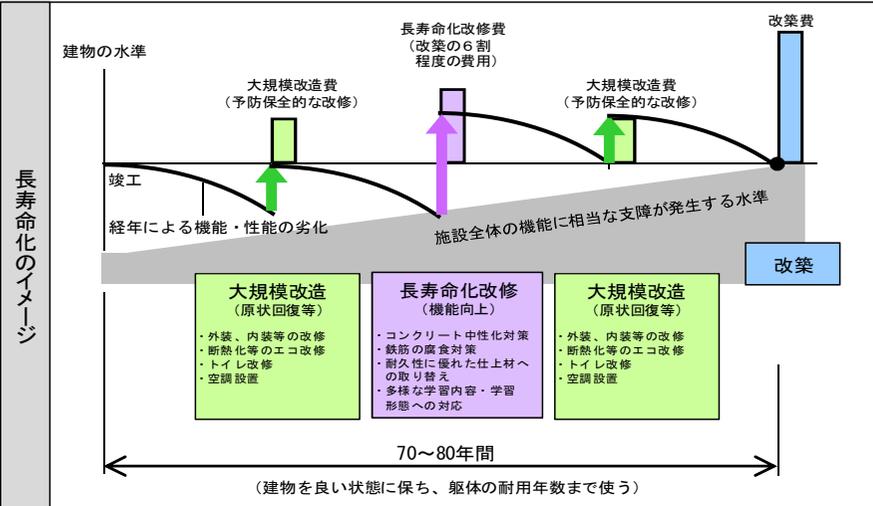
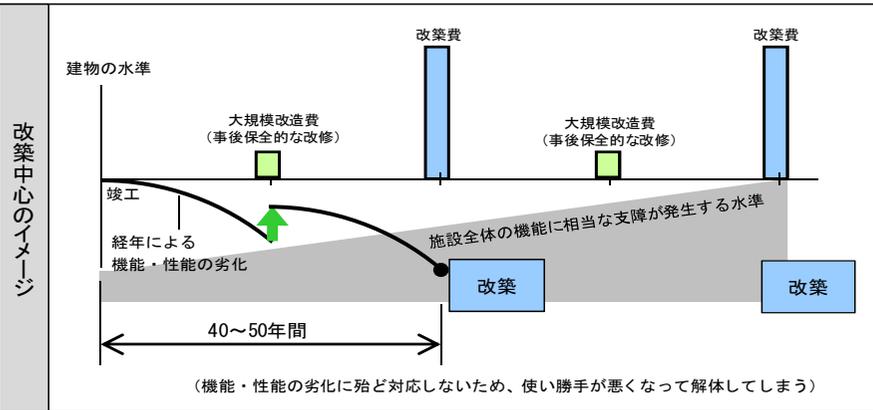
本県の県立学校施設は県有建築物全体の延床面積のうち、約4割（38.6%）を占めており、県有建築物として最大の面積を保有している。これらの学校施設は**7割以上が築30年を経過**しており、老朽化対策が喫緊の課題となっている。

従来の建て替え中心の施設整備方針では、今後、学校施設が次々と建て替え時期を迎えることとなり、**多額の費用負担が短期間に集中**。

目的

施設整備方針に施設の**長寿命化**という考えを取り入れ、**施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで財政負担の軽減と平準化を図る。**

改築中心から長寿命化への方針転換イメージ



長寿命化による目標使用年数を**80年**に設定、**20年ごと**に大規模改修や長寿命化改修を実施していく**予防保全的な施設整備**により、**学校施設の長寿命化を実現する。**

2. 学校施設整備の基本的な方針等

多くの学校施設が建て替え時期を迎えており、従来のような建て替えを中心とする老朽化対策では県財政に過大な負担が生じる。そのため、平成29年度に「**県立学校施設長寿命化計画**」を策定し、今後は、**予防保全的な改修の実施等**により、施設を長寿命化していく方針に転換し、施設あたりのライフサイクルコスト(トータルコスト)を縮減するとともに財政負担の軽減と平準化を図っていく。

予防保全とは

- 損傷が軽微な早期段階から予防的な修繕等を行い、機能・性能の保持・回復を図るもの。
- 「予防保全」を行い、改修や日常的な維持管理費用の平準化を図ることで、中長期的なトータルコストの削減が可能。
- 施設をより長く使うためには、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕を行う「事後保全」と合わせて実施し、適切な維持管理を行うことが重要。

3. 長寿命化の実施計画

県立学校施設は築40年以上の施設が全体の3分の1以上を占めており、これらの施設は今後、速やかに長寿命化改修を実施していく必要がある。改修にあたっては、以下のとおり優先順位付けの基準を定め、長寿命化を推進する。

優先順位付けの基準

- 原則として、長寿命化改修は築年数が経過した施設からとし、現在、築50年を超過している施設は直ちに、また、築40年を超過している施設は築50年までを目途に、速やかに実施
- 学校施設所管課が緊急的な老朽化対策等が必要と判断した施設は、改修の前倒しを検討
- 再編統合に係る整備や統廃合の対象である施設は、改修の実施時期の延期等を検討 等

4. 長寿命化改修スケジュール

平成29年度(2017年度)現在、築40年を超過している県立学校施設109棟について、優先順位付けの基準に従い、今後10年間で長寿命化改修を順次、実施。

H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
調査(4棟) 14,745千円	設計(2棟) 20,845千円	工事予定(2棟)	H33以降は計画に基づき、着実に改修工事を実施していく。
		設計予定(10棟)	
		調査予定(10棟)	

【拡】県立高等学校再編振興計画の推進

事業概要

各県立高等学校が活力ある学校となるために、地域と連携した取組や学校の特性を生かした自主的な取組等を支援し、教育活動の特色化・活性化につなげる。

現状・課題

県教育委員会では、高等学校教育の充実と安心して学べる教育環境の整備を目的に、平成26年度に平成35年度までの10年間の「県立高等学校再編振興計画」を策定した。平成31年度からの「後期実施計画」では、各校の具体的な振興策を盛り込んでおり、確実に実施していく必要がある。

実施内容

再編振興計画推進事業

NEW

1 ICTの活用による中山間地域の高等学校の教育の充実

遠隔教育の実施

- ・県教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習授業を全ての中山間地域の高等学校に展開できるよう、実施体制の構築や機器・通信網の整備を促進する。
- ・高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業
(国:高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業)

学習活動の充実

- ・新高等学校学習指導要領(平成34年度施行)に基づき、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動が充実するよう、タブレットPCの配布など、校内のICT環境の整備を促進する。

2 南海トラフ地震対策事業

清水高等学校

- ・津波被害が想定される現在地から高台へ移転することとし、新たな校舎を設置する。

高知海洋高等学校と宿毛高等学校

- ・複数の防災の専門家による現地検証を行い、確実に避難することができるよう、必要な対策を講ずる。
- ・南海トラフ地震による津波への対応のため、一部の学校施設等の適地への移転の可能性も含め、将来の学校の在り方を検討していく。

3 統合等

安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

- ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合し、適正規模を維持した学校を設け、東部地域の活力ある拠点校とする。安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に統合後の学校を設置する。

山田高等学校の学科改編

- ・高知工科大学と県教育委員会の連携協力のもと、高知工科大学との共同プログラム開発を含め、高大接続を図るための学科として「探究科(案)」を平成32年度から新設する。

高等学校課

H31当初: 89,888千円(一) 69,611千円
(債務負担 131,813千円)
(H30当初: 51,282千円(一) 34,089千円)

期待される効果

- 全ての学校が、振興策に取り組むことで、活力ある学校になる。
- 学校が立地する地域の実態やニーズ、各市町村のまちづくり・人づくりのビジョンなども踏まえた教育活動に取り組むことで、地域に信頼される学校になる。
- 高知県に誇りを持ち、本県のために活躍・貢献できる人材育成と、自らが望むより良い人生を切り拓き、歩んでいくための力を育む教育を展開できる。

事業目標

- 地元はもちろん、地域外からも生徒が入学したいと思えるような魅力ある高等学校にする。

4 各学校の振興策

中山間地域の学校の魅力PR事業

進学拠点校の高大接続改革推進事業

地域に根ざした魅力ある学校づくり推進事業

ICTを活用した高等学校支援事業

部活動活性化事業

中山間地域の学校への優れた講師の派遣事業

県立高等学校活性化対策支援事業

5 地域人材育成事業

- (国)地域との協働による高等学校教育改革推進事業
- 地域振興の核としての高等学校の機能強化
- ・地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む。
- ・高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築する。

グローバル教育推進事業

1 国際バカロレア教育推進

- ・MYPとDPの認定に向けて準備を行う。
- ・オープンスクールの実施や学校パンフレットの作成など、広報の充実を図る。
- ・MYPの授業計画を踏まえ、DPを見通した6年間の授業実施内容を計画する。

2 グローバル教育推進

- ・高知西高等学校の(国)スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業の検証・改善を行う。
- ・高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として取り組んできた、グローバル教育プログラム(探究型学習・英語教育)の成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。

3 海外留学や異文化等の理解推進

- ・海外派遣プログラム(国際交流促進費補助金交付)により、留学の機会を支援する。
- ・留学の魅力や留学の支援制度について知ってもらうことで、留学の機運を高めるために留学フェアを開催する。

施設整備事業（県立高等学校再編振興計画の推進）

高等学校課

H31当初： 430,866千円（－）150,347千円
（債務負担 10,942千円）
（H30当初： 4,966,295千円（－）269,295千円）

事業概要

平成26年10月に策定した県立高等学校再編振興計画の前期実施計画及び、平成31年度からの後期実施計画において、統合等を実施する学校に必要な施設を整備するため、必要な改修工事や新校舎の建築工事を行う。

現状・課題

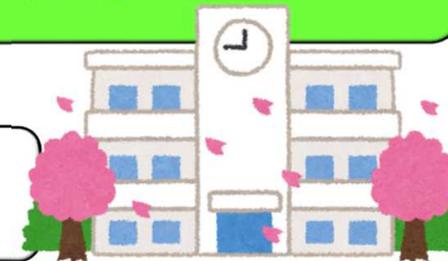
- ①前期実施計画
 - ・高知国際中学校（平成35年度統合完了）、須崎総合高校（平成31年度統合完了）
- ②後期実施計画
 - ・安芸中高校と安芸桜ヶ丘高校を統合し、安芸桜ヶ丘高校の敷地に東部地域の拠点校を設置する。（平成35年度統合完了）
 - ・清水高校を高台へ移転することとし、新たな校舎を設置する。（平成35年度をめどに移転を進める）

期待される効果

東部地域の統合後の併設型中高一貫教育校は、適正規模を維持した魅力ある教育活動の充実と、将来にわたって安心して学ぶことができる教育環境を整備し、進学から就職まで生徒の多様な進路希望に対応できている。
清水高校は、津波被害から確実に生徒・教職員を守る。

事業目標

東部地域拠点校に、東部地域の中学校からの進学率を60%以上に向上する。



実施内容

① 高知国際中学校・高等学校 【46,315千円】

（主要なもの）

- (1) 周辺事後調査委託料 37,656千円
- (2) 周辺家屋工損補償 6,160千円

① 須崎総合高等学校 【231,334千円】

（主要なもの）

- (1) 渡り廊下改築、改修工事 214,808千円
- (2) 渡り廊下改築、改修工事監理委託料 5,093千円
- (3) 旧須崎高校からの備品類等運搬委託料 2,231千円
- (4) 旧須崎高校既存物品等廃棄委託料 500千円

② 清水高等学校 【33,662千円（債務負担 10,942千円）】

○南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒・教職員を守るために高台へ移転する。

（主要なもの）

- (1) 基本設計委託料 26,779千円
- (2) 地質調査委託料 6,044千円
- (3) 不動産鑑定手数料 579千円

② 東部地域拠点校 【98,558千円】

○震災に強く、適正規模を維持した東部地域の活力ある拠点校を設けるため、校舎や体育館を新築する。

（主要なもの）

- (1) 基本設計委託料 55,616千円
- (2) 地質調査業務委託料 22,222千円
- (3) 境界確定測量等委託料 20,702千円

○校舎建築等のスケジュール（予定）



② 山田高等学校 【20,997千円】

○平成32年度から「探究科(案)」を新設するために既存校舎を一部改修する。

（主要なもの）

- (1) 実施設計委託料 1,991千円
- (2) 既存校舎一部改修工事 17,566千円

施設整備事業（県立特別支援学校再編振興計画の推進）

特別支援教育課

H31当初：1,266,264千円（－）6,264千円
 （債務負担 236,758千円）
 （H30当初： 213,680千円（－）26,680千円）

事業概要

県立特別支援学校再編振興計画【第2次】に基づき、病弱特別支援学校校舎を高知市大原町（県教育センター分館跡地）に、寄宿舍を高知市越前町の盲学校寄宿舍敷地内に移転するため、必要な施設整備を行う。

事業目標

- ・多様な教育的ニーズに対応する教育環境の整備
- ・特別支援教育のセンター的機能の発揮
- ・安全・安心な施設整備

現状・課題

- ・病弱特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、慢性疾患等で運動制限のある児童生徒が減少し、心身症等で運動可能な児童生徒が増加。加えて進学や就職など進路希望も多様化していることから、多様な教育的ニーズに対応する教育環境の整備が必要。
- ・緊急時の医療対応や南海トラフ地震への対応のための安心安全な施設整備が必要。
- ・病弱特別支援学校寄宿舍が共用する盲学校寄宿舍の老朽化対策及びバリアフリー化が必要。

- 病弱特別支援学校校舎建築・体育館改修
平成31年3月～平成32年6月完成予定
- ※グラウンド整備 平成32年度中完成予定
- 病弱特別支援学校寄宿舍建築 平成31年度完成予定
- 盲学校寄宿舍改修 平成32年度完成予定（債務負担）

実施内容

【病弱特別支援学校整備事業】 1,088,041千円（－）3,041千円

- 場所 高知市大原町132
 - 工期(完成期限) 平成31年3月から15ヶ月(平成32年6月)
 - 契約方法 一般競争入札
建築主体工事：H30.12.25落札決定 H31.1.22仮契約
新進・勝賀瀬特定建設工事共同企業体
 - 構造 鉄筋コンクリート4階建て
 - ・多目的トイレを各階に設置
 - ・寝台用エレベーター設置
 - ・全館、全室に空調設備を完備
 - ・非常用発電機、燃料タンク
 - ・非常用照明・誘導灯設置
 - 体育館 既存の体育館を改修(空調設備、照明ほか)
 - その他 駐車場、駐輪場
- ※グラウンドは別途工事(H32) 校舎北側に新設 約1900㎡

【病弱特別支援学校寄宿舍等整備事業】

178,223千円（－）3,223千円
 （債務負担 236,758千円（－）758千円）

病弱特別支援学校寄宿舍建築

- 場所 高知市越前町1-13-1
(盲学校寄宿舍敷地内)
- 工期 7ヶ月
- 契約方法 一般競争入札
- 構造 木造2階建て
延べ床面積約250㎡
舎室6部屋 交流スペース シャワー室
トイレ 宿直室 スプリンクラー設置
厨房・食堂・浴室は盲学校と共用

盲学校寄宿舍(れいめい寮)改修

- 工期 9ヶ月
- 契約方法 一般競争入札
- 改修内容
バリアフリー化
(段差解消、エレベーター設置)
老朽化した配管・電気設備等の更新
スプリンクラー設置
両寄宿舍間の渡り廊下設置

校舎完成予想図



スケジュール



高知みらい科学館運営事業

H31当初290,744千円（一）290,744千円
(H30当初：72,431千円（一）72,431千円)

生涯学習課

事業概要

県内全域の理科教育及び科学文化の振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営に要する経費を負担するとともに、高知みらい科学館等の整備費について、高知市が合併特例債等を充当した後の高知市の実質的な負担額の1/2を負担する

期待される効果

- ・次代を担う創造性豊かな人材の育成
- ・科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場の提供
～「科学館（仮称）基本構想」（平成23年4月）～

実施内容

⇒県内全域の子どもたちや県民を対象とした施設

遠方の学校や来館が困難な県民を対象とした事業も実施

(1) 高知みらい科学館運営費負担金 78,204千円

施設概要

延床面積：2,258.96㎡

サイエンススクエア
(40席・イスのみの場合は100席)

実験室
(40席)

工作室
(24席・工作台4台)

収蔵庫

プラネタリウム
(82席・直径12m)

工房

展示～見て触れて感じて作って学び遊ぶ体験型展示～

宇宙・地球・科学体験ゾーン

「デジタル地球儀(さわれる地球)」、「ジャイロ～ふしぎな力～」、「スイングパイチャレンジ」、「15個のふりこ」、「電気をつくろう」等

高知の科学・ものづくりゾーン

「からくり(茶運び)人形」、「高知の科学者たち」、その他期間展示

高知の自然と生きものゾーン

「生命のつながり」、「化石にさわろう」、「生物多様性～高知にすむ生きものたち～」等

理科教育振興事業 ～理科好きの子どもを育てる～

- 科学館理科学習
 - 県内の小学校4年生・中学校1年生を対象とした理科授業
 - 授業例 ①プラネタリウムでの宇宙と地球の学習 ②実験室やサイエンススクエアでの学習
- 学校利用
 - 県内小・中・高等・特別支援学校、幼稚園・保育所・認定こども園等の遠足や校外学習での利用を受入
 - 要望に応じ、プラネタリウム放映やサイエンスショー・実験等を実施
- 出前教室（概ね科学館まで片道1時間以上の希望校等を対象）
 - 遠方の学校等を訪問し、理科の授業やサイエンスショー等を実施
- その他（教員学習会、教材貸出・提供、理科教育研究への協力等）

科学文化振興事業 ～大人も子どもも科学を楽しむ文化を育てる～

- プラネタリウム
 - 当日の星空のほか、宇宙・天文に関する最新情報や多様なトピックス番組を制作し放映
- ミニかがく教室
 - 小2以下の親子を中心に、10～15分程度の簡単な科学工作や実験の実施
- サイエンスショー
 - インパクトのある実験、見ておもしろい実験などをショー形式で実施
- サイエンスクラブ（会員制）
 - 子ども科学教室(小3～6学年別)、中学生科学クラブ、その他天文・ロボット等分野別クラブ
- サイエンスカフェ
 - 現役の科学者・研究者と、高校生や一般の方々最新の科学について語り合うカフェの開催
- 高知サイエンスフェスタ（WEST/EAST）
 - 県東部・西部で科学イベントを実施（県内科学系施設と連携した実験・工作・展示ブースなど）
- その他（天体観望会、夏休み自由研究教室、実習等の受入等）

(2) 高知みらい科学館等整備費負担金 212,540千円

高知みらい科学館等の整備費について、「新図書館等複合施設等整備事業に係る費用負担割合に関する協定書」に基づき、高知市が合併特例債等を充当した後の高知市の実質的な負担額の1/2を負担。

【組替新】自然体験活動の推進

生涯学習課

H31当初：4,907千円（－）236千円
 (H30当初：2,720千円（－）1,411千円)

事業概要

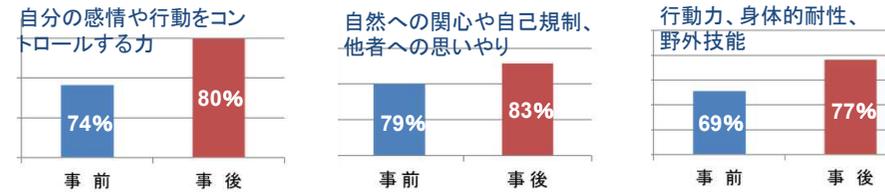
森林率日本一を誇る本県が、森林等、豊かな自然環境を利用した体験を中心とした森林環境教育を推進することで、モデルとなる体験プログラムを構築する。
 →【自然体験型学習事業】小中学校の児童生徒を対象とした宿泊体験活動
 →【親子宿泊体験】主に小学生の親子を対象とした1泊2日程度の宿泊体験活動
 →【指導者派遣事業費】体験活動養成講座を修了し登録された指導者を要望に応じて派遣する。

現状・課題

- ◆子ども達の自然体験活動や地域と関わる機会の減少 → 高知の豊かな森林をはじめとする自然や地域の魅力に触れたことのない児童・生徒の増加は郷土の魅力を実感せず成長してしまう懸念。
- ◆集団活動の不足・小規模学校の増加 → 他者と協働することが苦手な児童・生徒が増える懸念。
- ◆道德教育の推進 → 自然体験活動等を通じた生徒の内面に根ざした道德性の育成(新学習指導要領 総則)・学校現場で自然体験活動の必要性
- ◆子どもだけでなく、保護者の自然体験活動離れが進む → 将来自然体験活動未経験の県民が増え、次世代の子ども達に継承できなくなる懸念

期待される効果

- ◆高知県の森林をはじめとする豊かな自然の魅力に気づくとともに、中山間地域の抱える課題に対して自発的に思考し行動できる児童・生徒が育成される。
- ◆集団で宿泊体験を行うことで、友だちとの協働の大切さに気づき、仲間とともに課題に取り組む児童・生徒が育成される。
- ◆保護者への体験活動を契機として、家庭での自然体験活動の機会が増し、県民の森林環境学習の機運が高まる。



事業目標

- 【自然体験型学習事業】実施校30校(H30:19校)
参加児童生徒の「生きる力」に関する項目の数値→事前より事後の数値の増加した児童生徒の割合 100%(H30:93%)
- 【親子宿泊体験】参加数 35家庭以上(H30:台風により中止)
- 【指導者派遣事業費】派遣・参加者数 5団体・100名(H30:5団体・242名)

実施内容

【組替新】自然体験型学習事業 (4,470千円)

大きな集団での活動が不足している子ども達

過小規模校
 小学校65校
 (極小規模30校)
 中学校3校
 (極小規模2校)

H30実施小学校6校

小規模校
 小学122校
 中学校64校

H30実施小学校12校
 中学校7校

H30適正規模校実施
 小学校1校

県内小学校139校、
 中学校68校(高知市除く)

極小規模校：
 (小学校)2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校
 (中学校)2個学年を合わせて8人以下の学級と他の学年を合わせて2学級以下の学校
 過小規模校：小学校1～5学級、中学校1～2学級
 小規模校：小学校6～11学級、中学校3～11学級

- ◇青少年教育施設や廃校を活用した2泊3日または3泊4日以上宿泊体験
- ◇森林環境保全、防災等、高知の豊かな森林をはじめとした自然環境を活用した多様なプログラムの開発
- ⇒友だちとの協働による社会体験や、野外活動による自然体験、生活体験の増加

プログラム例：○間伐・枝打ち体験、○間伐材を利用した野外炊飯、○しいたけ植菌体験、○木・竹細工、○登山
 ○水性生物の観察と山の保水作用、○山崩れ、地滑りと山の管理、○水の循環から考える海と山の関係 等

指導者派遣事業費 (165千円)

◇これまでに養成した指導者を学校や親子の宿泊体験活動、地域の青少年育成団体等の体験活動に派遣

【拡】親子宿泊体験 (272千円)

- ◇1泊2日以上親子での宿泊体験活動
- ◇青少年教育施設のプログラムやノウハウを活用
- ⇒キャンプ等、高知の自然を活用した野外活動による自然体験、生活体験の増加
- ⇒親子での協働や参加家族同士の交流による社会体験の増加

厳しい環境にある子ども達や親子

子ども食堂利用者

市町村子育て世代包括支援センター

市町村母子保健担当課

保育園・幼稚園・小学校・中学校・青少年教育団体等

H31当初：240,872千円（－）209,831千円
 (H30当初：391,500千円（－）285,377千円)

事業概要

- ① 資料・情報の充実や専門機関等との連携・協力などにより、オーテピア高知図書館で提供するサービスの充実・向上を図る。
- ② オーテピア高知図書館で提供するサービス等について広く周知を図り、図書館の利活用を促進する。
- ③ 市町村立図書館等への貸出資料の充実や人材育成の支援など、市町村立図書館等への支援の強化を図る。

期待される効果

- ・オーテピア高知図書館が、県民の生涯学習や文化の発展に寄与し、暮らしや仕事の中で生じる課題の解決に役立つ情報の拠点となる。
- ・オーテピア高知図書館のサービスの充実により、図書館に対する関心が高まり、図書館の利活用が促進され、県内の読書・情報環境が充実する。

現状・課題

- オーテピア高知図書館が目指す、県民・市民の資料要求に応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向け、資料やサービスの提供体制のさらなる充実が求められている。
- オーテピア高知図書館を核として、県民がそれぞれの地域で読書をし、役立つ情報が得られる環境の整備・充実が求められている。

事業目標

- 豊富な図書館資料・情報の提供や、関係機関と連携・協力した取組の充実・強化による図書館の利活用の促進
 【目標(H33年度)】年間入館者数:1,000,000人 (H30.7～12月:508,651人)
 個人貸出点数:1,100,000点 (H30.7～12月:463,371点)
 ※年間入館者数はオーテピア全体の入館者数
- 役立つ図書館として、課題解決支援サービスなどの図書館サービスの提供
 【目標(H33年度)】レファレンス件数:30,000件 (H30.7～12月:18,802件)
- 市町村立図書館等の状況に応じた支援による、県内の読書環境・情報環境の充実
 【目標】市町村立図書館等への協力貸出：32,000冊 (H30.7～12月:14,601冊)

実施内容

1 オーテピア高知図書館の機能充実



- ① 新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供
 - ・一般図書、新聞・雑誌、電子書籍等の充実
 - ・児童書の全点購入（約5,000点）による市町村等の図書選定支援
 - ・貴重資料のデジタル化及びホームページでの公開 等
- ② 課題解決支援サービスの充実
 - ・課題解決支援に役立つ専門書やデータベースの充実
 - ・専門機関等を対象としたデータベース活用講座の開催
 - ・専門機関と連携した企画展示や相談会、出前図書館等の実施 等
- ③ サービス提供体制の充実・強化
 - ・図書館運営アドバイザーによる具体的な助言や指導
 - ・図書館サービス計画推進委員会によるサービス・取組の点検・評価
 - 拡**・分野別専門研修や県市合同研修、OJT研修などによる司書のレベルアップ 等

2 図書館利活用の促進

- ① 周辺施設やオーテピア館内との連携
 - NEW**・お城下ネット(高知市中心部文化施設の連携組織)関連イベントの開催
 - ・高知みらい科学館の企画に関連した企画展示の開催 等
- ② 広報の強化による利用者の開拓
 - 拡**・こどもの読書週間に合わせた講演会等の開催
 - NEW**・図書館利用を総合的に案内する「図書館ガイドブック(仮)」の作成 等

3 市町村立図書館等への支援の強化

- ① 県内読書環境の整備・充実
 - 拡**・資料の整備・充実（協力貸出資料、移動図書館資料）
 - ・物流便による資料の配送（休館日以外毎日）
 - NEW**・県立学校図書館等との連携・協力（進路決定に役立つ資料等の提供）
- ② 図書館運営へのサポート及び人材育成支援
 - ・市町村立図書館等派遣研修や県外講師招へい研修の実施 等

H31当初：152,942千円（一）68,278千円
（H30当初：63,820千円（一）52,142千円）

事業概要

期待される効果

高知県が誇る文化財(国史跡・重要文化財)高知城を適切に保存し価値を高めるために、保存と整備を行う

- 1 次の世代に貴重な文化財である高知城を良い状態で伝える。
- 2 本物の文化財に触れることによって観光客の満足度を高める。
- 3 県民にとって高知の歴史を実感できる機会を充実できる。
- 4 老朽化した施設を再整備することで観光客等の快適性を高める。

現状・課題

事業目標

- 1 風化や劣化、樹木などにより石垣に変形が生じ、危険な箇所が増えている
- 2 重要文化財建造物の風雨、日照による劣化が進行
- 3 南海トラフ地震に備え建造物及び石垣の地震対策が必要
- 4 公園施設の老朽化が進行

- 1 文化財石垣の崩壊箇所の緊急修理の実施及び劣化箇所の点検と計画的な修理 →次世代への継承
- 2 緊急を要する重要文化財建造物等の修理の実施 →価値を高める
- 3 石垣カルテの作成
- 4 老朽化した施設の計画的改修

実施内容

高知城の保存と整備

事業費 152,942千円(一)68,278千円(国)50,153(使)508千円(諸)3千円(債)34,000千円
重要文化財建造物及び石垣などの文化財の保存修理を進めるとともに、トイレや駐車場料金所などの整備を実施することで、本県有数の観光資源として活用を図る

良好な
状態で
保存

地震対策

文化財の
保存修理

追手門トイレ
改築

高知城の魅力
を伝える

重要文化財
建造物修繕

石垣や斜面の地震対策 46,285千円

- ・石垣カルテの整備 6,146千円
- ・高知公園北口斜面の整備 40,139千円

老朽化した施設の整備、魅力発信等 36,288千円

快適性・利便性の向上で満足度のアップ

- ・高知公園追手門トイレ工事（洋式便座への変更と老朽化への対応）改築 H30設計 H31改修工事 35,853千円
- ・磨き上げ検討委員会の開催 435千円

老朽化した設備等の更新 40,483千円

- ・重要文化財小修繕 4,216千円
- ・高知城天守高欄塗装改修工事 36,267千円

※別途 指定管理業務等 29,886千円